

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月12日（火）

9：00～16：31

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 青戸教育長、段塚次長、三上室長、山本園長、寺澤室長、田辺副館長、田辺主任
高橋農業委員会事務局長、坂本農林課長、片岡室長、石倉室長

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、川上書記

○岩崎委員長 おはようございます。予算審査特別委員会を再開いたします。

本日の審査につきましては、午前中、教育委員会、午後からが農業委員会と農林課の聞き取りのほうを行います。本日の教育委員会の聞き取りにつきましては、教育委員会のほうから、事前に各課提出資料の中に文化センター関係の資料が2点登録されておりますので、御確認ください。

そうしますと、早速ですけれども、附属資料のほうの説明をお願いしたいと思います。教育委員会のほうは91ページから101ページの上段まで、一括して説明のほうをよろしくお願いいたします。

青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会のほうの予算審査、お願いをいたします。

今日の説明は、隣から段塚教育次長、それから三上教育課長、それから山本こども園園長、そして後ろには、寺澤幼児・学校教育室長、そして田邊一武人権センターの副館長、そして田邊良太生涯学習室の室長とたくさん来ておりますので、またよろしく、主任です、失礼しました、ひとつお願いいたします。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、決算審査の意見といたしまして、教育委員会のほうには、学校給食運営事

務についての意見をいただいております。内容といたしましては、令和4年10月の全員協議会において、学校給食に使用する米の変更について報告があったが、その内容は事後報告であり、米の選定基準についても明確な説明がなされなかった、今後は納入業者や米の選定の基準を明らかにし、公平な学校給食運営に努められたいという内容でございました。

審査意見のほう踏まえまして、2月の全員協議会において、説明をさせていただいたところでございますが、今後につきましては、納入の基準を設定いたしまして、来年度になります4月に公募を行い、応募者と協議をいたしまして、納入者を決定したいというふうに考えています。それで、10月から新たに納入をお願いしたいというふうに考えております。

それでは、説明のほう、予算説明のほう入らせていただきます。まず、91ページ上段です。人権擁護事業です。予算額7万1,000円で、前年と比較しますと11万4,000円の減です。人権や行政の各種相談の受付業務のほうを委託したいというふうに考えております。

91ページ下段です。人権施策推進事業です。予算額1,118万1,000円で、前年と比較しますと156万3,000円の減です。人権の正しい認識と理解を深め、差別解消に努めるため、各種研修会への職員等の派遣や、地域では小地域懇談会等の機会をつくり、学習機会の充実を図っていききたいというふうに考えております。

続いて、92ページ、人権センター管理運営事業です。予算額300万円で、前年と比較しますと350万7,000円の減です。あらゆる差別と人権問題の解決のため、指導員、相談員を配置し、人権センターの管理運営を行います。また、人権センターにおいて、人権講座や文化活動等を行い、町のコミュニティーセンターとして位置づけられることを目指していききたいというふうに考えております。

続いて、93ページ、認定こども園管理運営事務です。予算額1億2,966万2,000円で、前年と比較しますと6,818万7,000円の減です。6年度も引き続き、本園、分園2園の3園体制で、教育・保育事業を行い、子供の主体性や学ぶ力の基礎を育てていききたいと考えています。また、小・中学校や地域との連携を図り、町の将来を担う子供の育成に努めていききたいと思っています。そのほかに新規事業といたしまして、新規事業のシート、159ページになります。新たにこども園で使用するおむつについて無償化をしたいというふうに考えています。現在は、おむつを保護者が園に持参をしております。

すが、無償化により、保護者の経済的な負担や登園時の準備にかかる負担が軽減できるものというふうに考えております。

続いて、94ページ上段になります。教育委員会一般管理事務ですが、6年度より教育委員会事務局一般管理事務に事業を統合しております。

94ページ下段になります。教育委員会事務局一般管理事務です。予算額8,168万1,000円で、前年と比較しますと1,389万7,000円の減です。主な経費として、教育長、事務局職員の人件費等の職員管理に係る経費でございます。

95ページ、生き抜く力育成事業です。予算額1,004万5,000円で、前年と比較しますと1,365万9,000円の減です。スクールソーシャルワーカーやコミュニティ・スクール推進員等を配置し、課題を抱える児童生徒への支援や保護者への啓発や家庭教育の支援、また、学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域が連携し、一体となって子供たちの生き抜く力の育成に努めてまいりたいと考えています。そのほかに家庭教育支援チームの活動を活発化させ、相談体制の充実など、子供や家庭への支援体制を強化していきたいと考えています。

続いて、96ページ上段です。外国語教育推進事業です。予算額1,080万4,000円で、前年と比較しますと275万9,000円の減です。小・中学校で1名のALTを配置し、語学指導や国際交流活動の充実に努めていきたいと考えています。新規事業といたしまして、新規事業のシート、160ページになります。新たに国際交流員CIRを配置いたしまして、こども園、小学校低学年での語学指導や交流活動、また、生涯学習での国際交流など、地域の国際化の推進や異文化への理解を広げたいというふうに考えています。引き続き、海外派遣事業を行い、国際理解教育の充実、生きた外国語教育の実践を行いたいというふうに思っています。英検の検定料補助につきましても、引き続き行いたいというふうに考えています。

続いて、96ページ下段になります。教育施設営繕改良事業です。予算額994万2,000円で、前年と比較しますと262万3,000円の減です。6年度の施設の改修、修繕の主なものとしましては、小学校の網戸設置、中学校理科室のLED照明への改修、中学校校長室の床改修を予定しています。また、備品購入として、中学校のサーバー、教員用パソコンの更新を予定しています。

続いて、97ページ上段です。日南町人材育成事業です。予算額1,918万9,000円で、前年と比較しますと400万円の増です。6年度、奨学金については17人分、

高校生の通学費助成については63人分の予算で予定しているところですが、奨学金について、現在の貸与額、年額40万円を1学年目を100万円、2学年目以降は60万円に増額し、学生や家庭を経済的にさらなる支援を行い、将来の日南町を担う人材を育成したいと考えています。

続いて、97ページ下段です。ここから小学校費になります。学校管理運営事務です。予算額1,243万9,000円で、前年と比較しますと、1,510万1,000円の減です。特別支援教育支援員、学校図書館司書、学校支援員を配置し、児童の支援や教育機能の充実を図りたいと考えています。また、安心安全な施設設備の維持管理に努めたいと考えています。

続いて、98ページ上段です。保健安全管理事務です。予算額152万6,000円で、前年と比較しますと、12万3,000円の減です。児童、教職員の健康診断の実施や児童の学校でのけが等の災害共済給付を行い、学校の保健・衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

続いて、98ページ下段です。学習指導事務です。予算額772万円で、前年と比較しますと、322万9,000円の増です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。また、児童の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の充実などを行い、学校教育の支援に努めたいと考えています。6年度、教科書の改訂がありますので、デジタル版の指導書購入を予定しており、大幅な増額となっています。

99ページ上段、就学奨励事業です。予算額119万6,000円で、前年と比較しますと92万6,000円の減です。経済的な理由により、就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して、学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。

99ページ下段です。ここから中学校費になります。学校管理運営事務です。予算額1,360万8,000円で、前年と比較しますと706万2,000円の減です。特別支援教育支援員、学校図書館司書、学校支援員を配置し、生徒の支援や教育機能の充実を図りたいと考えています。また、安心安全な施設設備の維持管理に努めたいと考えています。また、新規事業として、新規事業のシート、161ページになります。6年度から小・中学校の学校徴収金をキャッシュレス化し、保護者、職員の負担軽減と事務の効率化を図りたいと考えています。

続いて、100ページ上段になります。保健安全管理事務です。予算額106万8,000円で、前年と比較しますと8万円の減です。生徒、教職員の健康診断の実施や生徒の学校でのけが等の災害共済給付を行い、学校の保健・衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

続いて、100ページの下段です。学習指導事務です。予算額987万7,000円で、前年と比較しますと48万6,000円の増です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。生徒の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の充実などを行い、学校教育の支援にも努めたいと考えています。また、部活動指導員6名を配置し、部活動の充実と教職員の負担軽減を図っていききたいと考えています。

続いて、101ページ上段、就学奨励事業です。予算額92万8,000円で、前年と比較しますと98万5,000円の減です。経済的な理由により、就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して、学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、委員の皆さんから質疑をお受けしたいと思います。

まず、91ページ上段、人権擁護事業。

大西保委員。

○大西委員 人権擁護事業で、前年度から変わっておりますけども、その中の委託料とか等で、保護司会の年間委託料、また、日野郡保護司会負担金というのが新年度はないんですが、これはどこ行ったんでしょう。もう負担金、払わなくてよくなったんですか。

○岩崎委員長 すみません。

○大西委員 今、人権擁護事業でしょう。

○岩崎委員長 ええ、一番上の部分です。

○大西委員 でしょう。

○岩崎委員長 委託料と負担金は載ってますけど。

○大西委員 それで言いたいのは、令和5年度は保護司会の年間委託料4万円、日野郡保護司会負担金7万4,000円、11万4,000円が減になっておるので、これはどこになったのか、もしくはもう払わなくてよくなったのかの質問なんです。

○岩崎委員長 分かりました。

田邊副館長。

○田邊副館長 失礼いたします。令和5年度から総務課のほうに保護司会業務は移管いたしましたので、6年度は総務課のほうの予算のほうに計上されております。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員長 そうしますと、下段、人権施策推進事業。

大西保委員。

○大西委員 男女共同参画推進委員の報酬が6万3,000円ですが、前年度は11万2,000円だったんです。これは一人頭、参加すれば3,500円が町統一なんで、何人で何回というのを想定されて、6万3,000円になっておるのかお伺いいたします。

○岩崎委員長 田邊副館長。

○田邊副館長 失礼いたします。6年度につきましては、現在もですけども、9名の委員さんがいらっしゃいます。それで、6年度につきましては、5年度が見直しの時期でもございますので、回数を減らしまして2回、6年度につきましては9人の2回を開催を予定をしております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事業説明の中の下から2番目、町内事業所に対して、人権に配慮した働きやすい職場づくりの推進を行うということがあるんですけども、これは具体的には、どのようなことを行う予定なんでしょうか。

○岩崎委員長 田邊副館長。

○田邊副館長 今年もですけども、職場の研修会も予定してございます。それからまた、職場からの研修会の要請がありましたら、いろいろと講師派遣等をして、職場においても人権教育、人権学習等を推進したいと考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 研修会の内容にもよるんですけども、例えば人権に配慮した、その中で男女同権という話になってくると、例えば管理職であるですとか、取締役の男女比とかいうようなものも問題になっていくと思うんですが、そういったことは何ていうか、考えておられるんですか。まず把握されてるのでしょうか、町内事業所で男女比がどうかということ。

○岩崎委員長 岡本委員、研修内容のことでしょうか、今、質問は。今おっしゃったのは研修のことだったんですけども。

○岡本委員 研修の内容というか、今のところやってるのは研修会をやってるというのは分かりました。その中でつまり管理職ですとか、取締役を女性にしようという研修はやってますかという質問で、そもそも比率を把握されてますかという、把握されてないと、研修の中でやることもなかなか難しいと思うんですけれども、そういう質問なんです。

○岩崎委員長 分かりました。

田邊副館長。

○田邊副館長 すみません、ちょっと詳しい把握まではしておりません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 把握されてないと、ちょっとその研修をするのが難しいと思いますので、ぜひ把握をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 すみません、それは岡本委員、意見でございますので、そういうことがありましたら、審査意見として提出をお願いいたします。

大西保委員。

○大西委員 日野郡、昨年までは日野郡男女共同参画連絡会、また日南町男女共同参画推進委員会ということで、3万円と10万円が予算されておったんですが、来年度はないんですが、この理由を聞かせてください。

○岩崎委員長 田邊副館長。

○田邊副館長 失礼します。来年度につきましては、男女共同参画につきましては、またちょっと計画として、総務課のほうに来年度移管というような予定になっております。それから、補助金につきましても、計上はしておりますが、町長査定の折に総務課のほうに移管ということでちょっとされておりますので、よろしくお願ひします。あと、日野郡につきましては、今年度は日南町が事務局でありましたけれども、来年度は日野町のほうに事務局替えとはなりますが、引き続き日野郡と日南町の参画委員は存在しますので、よろしくお願ひします。

○岩崎委員長 続きまして、92ページ、人権センター管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

93ページ、認定こども園管理運営事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、こども園の職員の方、正職員、それからフルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員の種別ごとの人数を教えてください。

○岩崎委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 令和5年度の職員ですけれども、保育教諭のほうが12名、それから給食事務関係が4名、会計年度の保育教諭が10名、パートの会計年度職員、パートの職員さんが16名という形になっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、保育に関してですけれども、正職員の方が12名で、フルタイムの会計年度の方、10名、パートタイムの方16名ということですかね。それで、まだ依然として会計年度任用職員の方の比率が高いわけですけれども、これ、正職員の方を徐々に増やしていただけるというお話だったと思うんですが、定数としては1人、しかも学芸員として教育課としては増やすというのがこないだの全員協議会の説明でありましたけれども、この状況で保育士の方の正職員、増やしていけるんでしょうか。

○岩崎委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 令和6年度に関しまして、1人、採用を見込んでいるところで。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 1人採用される、それはよく分かんないんですけど、定員としては、現状で教育課割当ての正職員の数が、令和6年にはたしか30人になるというような説明がありましたけれども、現状で何人なんですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 現在、29名でございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、29名で、令和6年1人プラスで正職の保育士の方が13名になりますけれども、そうすると、これ以上は増やせない、あるいはそうか、学芸員が1人増えるから、どういう計算になるんでしょうか、すみません。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 新たに正職員として採用予定の方につきましては、現在、会計年度任用職員のフルタイムの職員でございますので、人数的には来年度もこども園については変わらないというふうに見込んでいるところです。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとよく分かんないんですけど、正職員に関しては定数条例で管理され

てると思ってたんですけれども、ですんで、まず現在、教育課で29人、正職員の方おられるという答弁だったと思います。それで来年度、学芸員の方が1人増えられると。さらに保育士の方も増えられると、31人になって、教育課で割り振られている、こないだ全協であった定員よりも1人オーバーすることになると思うんですが、そういう理解でいいんですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 そちらの人数のほうは30人というふうに決まっておりますので、こども園については先ほど説明したとおりですけれども、事務局職員も含まれていますので、その辺の調整で30人には収まるというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 前年度から大きく変わったところ、前年度の新たな事業では、芝生化をされました。当然、それで費用は発生し、完成したんですが、来年度、この芝生に関する施設管理というんですか、整備についての予算というのは見ておられるのか、もうゼロなのか、いや、園の中で全部やってしまうよと言われるのか、ちょっとお聞きしたいんですが、入ってるかどうか。

○岩崎委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 芝生の管理の費用につきましては、園のほうで上げておまして、管理を進めていきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 上げておられる、もしよろしければ数字的に幾らぐらいを年間見ておられるのか教えてください。

○岩崎委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 芝生の肥料代としまして、6万3,000円を上げております。芝生の散布機械ですとか、そういうものは教育課のほうと共有しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、今、6万3,000円ですが、それを委託じゃなくて、全て年間6万3,000円で管理ができるという解釈でいいんでしょうか。

○岩崎委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 芝刈りのほうは機械を今年度購入させていただいておりますし、

園のほうは園でしていこうかなというふうに思っておりますので、肥料代だけで計画をしております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、続きですけども、そうすると来年度は30人で事務局を1人減らしてということなんですけども、今後どうしていくんでしょうか。やっぱり事務局を1人ずつ減らしながら保育士さんを増やしていくということなんでしょうか、どういう計画になるんでしょうか。ちょっと6年度から外れるかもしれませんけど。

○岩崎委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 先ほどちょっと次長言いましたが、私の記憶によると、29人っていうのは来年度、令和6年度が29人というところです。先ほど言われたように、毎年毎年というわけには、ちょっと子供の数も減ってくるという部分もありますので、何年ごとかに採用していくというふうなことにはなるのかなというふうなことは思っておるところです。

○岩崎委員長 次、進みます。94ページ、教育委員会事務局一般管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

95ページ、生き抜く力育成事業。

大西保委員。

○大西委員 学校運営協議会45万5,000円、委員会です。これは何回、令和5年度でしたら10回だったんですが、令和6年度は何回で何人を計画されとるんでしょうか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 学校運営協議会につきましては、13名で10回を今計画しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 学校運営協議会ですけれども、令和5年のまず議事録が8月28日の第12回までしか公開されていないようですが、その後も予定どおり10回開催されたということで、まだ議事録の更新が間に合っていないという、そういう理解でいいんでしょうか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、議員のおっしゃられるとおりで、令和5年度につきましては、現在までに7回を開催しております。また、3月末に第8回目を今計画しているところがあります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それで、令和6年度は10回予定ということですが、新たな取組とか、何かそういうものがもし今分かるものがあれば、教えてもらえればと思うんですが。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今現在、あいさつ運動のほうを進めておりまして、毎月11日には日南町ハローデーとしてということで、こちらのほうでいろいろな広報活動をさせていただいておりますけれども、そちらのほう、盛り上げていくための今いろいろな計画をしている段階であります。またそちらのほう軌道に乗ってから次のこと、また組織につきまして、少し見直しが必要ではないかと、令和5年度のところで御意見いただいておりますので、そちらのほうも考えながら、より活発に動いていけたらなというふうに思っている次第です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ハローデーのほうは引き続きよろしくをお願いします。

それで、組織の見直しというのは、具体的にはどうなんですか、どういうことを考えておられるんですか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そうですね、令和5年度までは学校運営協議会として会を開催して、その中で協議などをしてきましたけれども、動くということをしていく中で、やはり全員でというよりも、何か少し部会に分かれてというほうが動きやすいのではないかと御意見をいただいております。そちらのほうの見直しということです。

○岩崎委員長 続きまして、96ページ上段、外国語教育推進事業。

大西保委員。

○大西委員 日南町として素晴らしい事業をされておられます。この英語検定の受検料も全部高校生まで見るということで、私も毎年その成果を聞きながらいいなと思っておりますが、毎年聞くのもうすみませんけども、当然資料を持って上がっておられると思うんですが、小学校、中学校、高校生、5級から今現在、準2級まで取られると聞いておりますので、その実績を当然持って上がっておられると思いますので、教えていただきたい。やはりこれは素晴らしいことなので、お願いいたします。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 では、英検補助につきましてですが、今年度は延べ人数で27名の方が受検をしていただいております。実際の数は複数回受けられてる方もおられますので、そちら

のほうで延べで27ということで、そうですね、高校3年生から小学校2年生までということで、受けていただいております。こちらにつきましては、合否につきましては特にお聞きはしておりませんので、そちらのほうはすみません、資料としては準備をしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、昨年も聞いたんですよ。例えば高校生で3名でしたよ、中学生11名でしたよ、小学生、その人数をちょっと。トータルの27名、分かりました。できたら本当言えば、合格者数も知りたいんですけども、そこまでは無理だということであれば、できる範囲で結構です。あくまでどのように推移しているのかと、やはり受検して頑張ろうということですよ。駄目なら次もできますんでね。ちょっとそれを教えてください。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 では、人数ですけども、高校生が4名、中学生が1名、小学生が13名、受検をしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、中学生が1名。いやいや、延べ27名っていうのは受検されたわけでしょう。（「回数」と呼ぶ者あり）回数という、ちょっと僕も分からん。単純に聞いただけなんです。何級受けた、合格者数はそこまでと言われたらいいですけども、何名、要するにその辺、やはり費用は5,000、6,000、8,000円ぐらいまで、準2級なら8,000円ぐらいまでかかると思うんですが、それをちょっと確認したかっただけで、やっぱりそれは年々見ておれば、上がっていったんだなと思いますんで、そういう意味です。言えば、準2級の方が取られたという話も聞いておりますので、すばらしいなと思っておりますんでね。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そうですね。受けた級は、準1級が1名、高校生がチャレンジしてくれています。2級が延べで3名、準2級が2名で、3級が4名で、4級が4名、5級が13名です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、海外派遣ですね、シアトル交流、これは負担額、令和5年度は12万円、それで就学奨励事業の対象世帯は6万円ということでしたが、これは変わらないんでしょうか、減額するというようなことはないんでしょうか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 予算で上げさせていただいている中では、前年どおりで上げさせていただいております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、やはりまだ参加できない方もおられると思うんですけども、全員が参加できるような交流事業というのは、何か企画されてるのでしょうか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そうですね。今月頭も学校のほうでしていただきましたけれども、シアトルのケログミドルスクールとのオンラインでの交流、こちらのほうができましたら年に2回はしていきたいなと、こちらがシアトルに行く前と、それとシアトルからこちらに来てもらう前と、ということではしていきたいなというふうに思っておりますし、また、C I Rのほうの活用ということで、またそちらのほうで交流がより盛んになればなというふうに考えております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 外国語教育推進事業ですけども、新規事業のほうの資料に、幼児から高齢者まで広く外国人に触れ合うとあります。幼児、こども園等々、小学校、中学校で、高齢者までというふうにあるんですが、これはどのように取り組まれるのでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 具体的な計画はまだこれからというところですが、例えば町民大学、あるいは人生学園、そういったところでも活用ができるのではないかなと見込んでいます。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 現在のALTが恐らく7月末ぐらいで入れ替わると思うんですけども、それで、ALTさんのJETプログラムの契約状態で、就業規則等々もあるので、負担もあると思いますが、先ほどの町民大学、人生学園というふうにおっしゃいましたが、他町村、あるいは以前の日南町でも、町民の英会話教室等々というのもありました。これはALTさんのかなりの負担もありますけども、一番やっぱり触れ合いができるのは、イベントとこの英会話教室ではないかと思うんですが、そのお考えはいかがでしょう。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 おっしゃるとおり、そういったニーズがあるとは思っております。以前

いたALTにも、いろんなどころから事業所で英会話教室をしてもらえんかとか、そういった要望もいただいていた経緯もあります。CIRが配置されましたら、そういった声にもできるだけ対応できるように図っていきたいと考えております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ALTとCIR、CIRは恐らく4月からなのか、もう少し後になるか分かりませんが、ALT、CIRの国をちょっとお聞きしたいんですけども、お願いします。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今、JETのほうにお願いをしているのはアメリカ合衆国で、できれば今、交流をしているシアトルの出身の方ということでお願いをしております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 アメリカ、ワシントン州シアトルは当然必要な国であると思いますので、1名は私はそちらでいいと思うんですが、もう1名はできれば英語圏、オーストラリア、イギリス、カナダ、やはり幅広く、ここにもあります幅広い世界感覚を体験を身につける、アメリカの文化も当然大切ですが、もう少し違う、やっぱり文化も必要だと思うので、もう既にお願ひされてるので、分かりました、意見で出します。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 全員が参加できる事業ということなんで、続けてなんですけども、留学生との交流というのを以前はされてたと思う、何年か前は、コロナの前ですかね、されてたと思うんですけど、そちらについてはどうなんでしょうか、される予定はないんでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 以前は京都大学のほうと協約を結んでおまして、留学生のインターシップを本町で行っていただくということで、その中で小・中学校等との交流を行っていた経緯があります。その協約、協定が令和5年度までの5年間で締結しておりました。ただ、京都大学のほうの担当者が異動になりまして、今年度も実施できていない状況です。その後についても、再度の協定という動きにはなっておりませんので、今のところ再開の見込みはないと考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの話でもありましたけども、米国だけではなくて、やっぱりアジアとかほかの地域との交流というのは大切だと思うので、こちらもぜひ進めるべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 岡本委員、それはまた御意見のほうでお願いします。

近藤仁志委員。

○近藤委員 失礼します。このたびは初めて国際交流員ということで、C I Rですか、を招致して、英語の教育の拡充を図るとありますが、これの勤務体系といますかな、小・中とかいろいろなことがありますけど、どういった勤務体系とどういった範囲の英語教育を期待されているのかということをちょっとお伺いします。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 A L Tは、基本的には小学校3年生からの外国語活動、それから5、6年生の外国語科、中学校の英語科の指導に携わっていただくというのが本筋かなと考えております。C I Rにつきましては、A L Tの持たない小学校低学年でありますとか、先ほど説明にもありましたが、こども園あるいは町民の方との交流ということで、すみ分けを考えております。中には連携して行う事業も出てくるかと思いますが、その辺りは実際任用がスタートしてからの計画になろうかと考えております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 C I Rの配置はどこでしょうか。教育委員会なのか、学校なのか、どちらに籍を置かれるのでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 今のところ、役場庁舎のほうで勤めていただいて、必要に応じて出かけていく形を想定しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私、予算で93万8,000という新規事業のどこ。

○岩崎委員長 C I Rか、C I Rですね。

○大西委員 これだけなのか、いや、それは別に項あるのか、費用ですね、えらい金額も少ないと思うんですけども、実際にC I R予算というのはどこにあるんでしょう、これ以外にはないんでしょうか。大変こう1年間、もしやったら少ないと思うんですが、私が間違っておれば教えてください。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、新規事業シートのほうですね、93万8,000円と、恐らくちょっとこちらの間違いかと思えます。実際には、渡航費用、それから来日後のオリエンテーションの負担金、それから東京から米子間の旅費、あるいは中間研修の負担金等

ございます。失礼しました。すみません、この93万8,000円の中には、人件費、給料については会計年度任用職員と同様、総務課のほうでの計上になっていますので、負担金のみがこの93万8,000円ということになっているかと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 とうように、これも93万8,000円はそういった負担金であるとか、そういった渡航費用とか分かりました。だから、今、もう一度ちょっと確認です。いろいろな金額もあると思うんですけど、CIRさんに払われる報酬といたらいけないかも分かりませんが、幾らを想定されてるんですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 正確な数字のほうがちよっと分からないんですけども、CIRの月額につきましては、規定のものがあまして、三十数万円だったと思います。ALTのほうが恐らく28万なので、同額ではないかなというふうに思っておりますが。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 確認ですが、要するに報酬というか、来ていただいた経費以外に、本当に入る金額はALTさんもCIRさんも月28万という計算でいいんですか。すごいな。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 1年目が28万円ということで、2年目、3年目と上がっていきますので、3年が一応任期といいますか、一定の期間でございますので、3年目には32万5,000円というような規定の中でやっております。

○岩崎委員長 そうしますと、96ページ下段、教育施設営繕改良事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

97ページ上段、日南町人材育成事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、奨学金の貸与額がかなり増額になる、第1学年100万円、第2学年以降は60万円に増額ということなんですけれども、これに伴う返還期間ですとか返還免除、一部免除の条件あるいは遅延利息、遅延利息、現在よくよく調べると、14.6%というかなり法外な遅延利息が設定されてるんですけれども、こういったものについてはどう考えておられるんでしょうか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 返済期間は現在10年で運用しておりますけれども、その辺は変わらない、

変更はしないというふうに考えております。あと、利息につきましては、現在、皆さんきちんと償還いただいておりますので、そういった利息を適用した実績はありません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 10年ということになると、今、例えば3年間貸与するとすると、以前は40万円の3年間で120万円だったわけですがけれども、今度は合計で100万円と60万円、60万円ですから、220万円ですかね、倍近くになる、これを同じ期間で返さなきゃいけないということなんですか、どうなんですか。それはかなり無理が働くような感じもしますが、どうですか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、要綱等につきましては、現在検討中でございますので、いただきました御意見も含めまして、今後きちんとしたものにしていきたいと考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あと、分かりました。それは要綱は整えていただくとして、利息についても、今までそういうことを延滞利息を掛けたことはないというんですけど、また金額が上がるので、この状況が変わってくるということと、あと、そういう利息を設定してること自体がやっぱり借りている者にとってはプレッシャーになると思います。参考までに申し上げますと、日本学生支援機構の奨学金ですけれども、これも卒業後の学生さんに何百万もの借金を負わせるのかと、悪名高いこの制度ですが、それでも最近は3%になっておりますので、その辺りも御考慮いただければと思います。

○岩崎委員長 すみません、岡本健三委員、これも意見でございますので、ちょっといろいろと岡本健三委員、意見が非常に多うございます。注意して質疑だけの、そういう形で御発言をいただきたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと意見……。

○岩崎委員長 意見ですよ。

○岡本委員 質疑と意見というのは区別がつかないところがあります。形式としては……。

○岩崎委員長 いや、最後に必ずこうしてくださいとか、そういうような、こうするべきであるというような発言がございますので、それは確実に意見だと思っております。

○岡本委員 ただ、それを言わないと伝わらないところもありますので、必要なことは。

○岩崎委員長 じゃあ、最後はそういう言い方ではなくって、質疑の形で終えてください。

○岡本委員 いや、さっきだって質疑の形でどうですかって聞いても、それは意見だって言うじゃないですか。形として質疑の形を取っても駄目だったら、何も言いようがないじゃないですか。

○岩崎委員長 いや、どう見てもですね、岡本委員の発言の在り方っていうのが自分の思いを担当課に伝えるというか、そういう考え方、発言でございます。

○岡本委員 そういうものも入ってきますよ、当然、予算審議なんですから。

○岩崎委員長 ですから、そのもう少し発言の在り方を改めていただきたいということです。

どこいったかな、奨学金済んだよね。

そうしますと、次、97ページ下段、学校管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

98ページ上段、保健安全管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

98ページ下段、学習指導事務。

大西保委員。

○大西委員 需用費のところ、学力調査ということが入っております。前年も聞いたんですが、令和5年度の学力調査、結果ですね、大まかで結構です。去年はやや下回ってるということを私、メモしておまして、今年度もちょっと聞きたいんですが、よろしいでしょうか。同等なのか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 標準学力調査につきましては、実は昨日、3学期のものが届きまして、今まだ分析のほうは進めてません。目を通した限りでは、教科にはよるんですけども、少し上がっている教科のものも見られ、そちらのほうはどういう傾向にあるのかなということ、これをこれから先、分析を進めていきたいと思っております。

○岩崎委員長 続きまして、99ページ上段、就学奨励事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和6年度の予定の対象者の人数と、それから援助率を教えてください、まず。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 失礼します。今、小学校費のほうで上げてありますが、中学校費のほうも上げてありますが、これ、一緒にまとめてでよろしいでしょうか。

今現在は、新規も含めまして、13世帯、25名のほうに補助させていただいております。それで補助率のほうは、世帯でいきますと約12.7%で、児童生徒でいきますと、約14.5%になります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 大分よくなって、鳥取県、全国とも15%前後ですので、以前に比べると大分援助率が高まって、それはよいと思います。現在、受付窓口はそれで学校のみなのか、教育課でも受付されてるのか、どうなのでしょう。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 用紙の受渡しのほうはどちらでも、学校でも教育課のほうでもさせていただいておりますけれども、校長先生のほうに少し書いていただくところがありますので、学校のほうにはそちらのほう、持っていってもらふ必要があるということです。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 事業説明での学校徴収金をキャッシュレス化ということで、保護者と職員の負担を軽減する、これはいいことなんで。

○岩崎委員長 それは今。

○大西委員 次か。

○岩崎委員長 次です。今はその上段です、就学奨励事業です。

○大西委員 ごめんなさい、ちょっとフライングしました。すみません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、大分上がってはきたんですけども、ただ、まだちょっと給付申請の申請書ですとかお知らせを拝見すると、ちょっと申請しづらいかなという面も見受けられるんですけども、例えば援助を受けたい事由というところにいろいろ書いてあるんですけども、基本的にこれに当たらなくても一定の収入以下の方だったら受けられるということだと思うんですが、その辺りの配慮というのをもうちょっと考えていただくことはできないでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 この就学奨励事業につきましては、教育委員会としても拡充を図ってきているところです。周知あるいは認定のほうもできるだけというふうに考えて、今事業を進めておりますので、要綱、そういった申請の在り方等についても、今後さらに見直すべきところがあるようでしたら、逐一見直しを図っていきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 続きまして、99ページ下段、学校管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 先ほどすみませんでした。ここの中で事業説明で、学校徴収金をキャッシュレス化し、保護者と職員の負担軽減ということで、新たな新規事業ということでございます。ここでちょっと、実際に学校が担当じゃありませんけども、私、気になったのは、PTA会費なんですが、全国でPTAの加入率が53%とかいう新聞も出てました。私は日南町はほとんど100%だと思うんですが、PTAのことなんで、教育委員会は関係ないかも分かりませんが、せっかくここで事業説明の中に入っておりますので、あえて聞きますが、来年度からされるわけですけど、100%でしょうか。もしよろしかったら教えてください。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 詳しく確認をしているわけではありませんが、現在、100%の加入であらうと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 図書標準についてなんですけれども、中学校、昨年お聞きしたときには、6,210冊で、6,720冊の標準冊数を目指していくということだったんですけれども、現在いかがでしょうか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 新しいものも入れることもあれば、廃棄のほうもありまして、その関係で、現在、中学校のほうでは6,239冊ということで、図書標準、約93%ということになっております。

○岩崎委員長 私のほうから一つ、1点だけお聞きします。

学校徴収金システムの使用料等ということで上がっておりますけども、実際にこの学校徴収金システムの使用料というのは、額は幾らのものでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 年間の使用料につきましては、1個につき4万2,000円というふうに伺っております。また、それ以外に初期設定費用のほうは別にかかるものというふうに聞いております。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、申し訳ありません。消費税のほうを抜かしております、消費

税が5,200円別途かかりますので、4万7,200円になります。すみません。

○岩崎委員長 4万7,200円。

それと、6年度予算には、当初設定の費用が入っているということで、それは幾らですか。

寺澤室長。

○寺澤室長 初期設定費用のほうは1万円というふうに聞いております。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、100ページ上段、保健安全管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

100ページ下段、学習指導事務。

大西保委員。

○大西委員 昨年も聞いておるんですが、6名の方で上限230時間、単価1,520円と聞いております。これでいきますと、小・中学校で区別されているのか分からないんですけども、どのようなスポーツ、例えばソフトテニス、バレー、陸上等とありますが、この6名の内訳をちょっと聞きたいんですが。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 来年度任用予定の部活動指導員ですが、吹奏楽に1名、陸上2名、バレーボールに1名、卓球1名、テニス1名という、合わせて6名となっております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、令和5年度、現時点ですけど、予算が260万近く予定、令和5年度ありました。新年度もそうですけど、執行率はどれぐらいなのでしょう。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、執行率については持ち合わせておりませんが、いずれの指導員もほかの仕事を持っている方ですので、なかなか上限いっぱい時間を指導に当たっていただくというところまでは至っておりません。また、部活によっても、ちょっと違いがあるという状況です。また、来年度につきましては、任用予定の方で仕事を退職されてという方もいらっしゃるので、今年度より、恐らく指導の時間数は増えるというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 6名の方に大変お世話になるわけですけども、年間報酬の予算枠は分かりました。でも、やっぱり月々、例えばこういう実績して、その実績に基づいて翌月に支払い

されると思うんですが、これは毎月そのようなチェックされて、当然教育課のほうで把握されてると思うんですね。だから、大体の執行率というのは分かると思うんです。やっぱり1年間締めないと分からないということないと思うんですが、どうでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 各指導員さんには指導の勤務の実績を毎月提出いただいております。その実績に基づいて報酬をお支払いしている状況ですので、実績については時間をいただければ、また調べることもできるかと思えます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 できたらそういった資料も持っていたいただいたほうが、明確にこうやってできるし、それと、やっぱり承認されてるのは教育課長だと思うんで、どれぐらいの執行率とか、その辺はどうなってるのか、ゼロなのか100なのかいうぐらいまでと思うんですけど、聞けなかったけど、ちょっと残念ですが、今回卓球にも、卓球は令和5年度もあったんでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和5年度の途中から見ていただけることになって、指導をお願いしているところです。

○岩崎委員長 続きまして、101ページ上段、就学奨励事業。ありませんか。

そうしますと、ここで暫時休憩を取りたいと思います。再開は10時25分といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 会議を再開いたします。

そうしますと、引き続き101ページの下段から108ページ、最後まで、説明のほうをお願いいたします。

すみません、冒頭教育課のほうから発言が求められておりますので、これを許します。

三上教育課長。

○三上教育課長 先ほど大西委員の質問にありました部活動指導員の執行率についてですが、2月末の時点で約13%ということですが、補正をしております、補正後は大体65%ぐらいにしております。

それから、岡本委員のほうから、学校運営協議会の議事録のホームページの公開のことについて御発言がありましたが、ちょうど今朝ほど更新をしているようですので、また御

覧いただければと思います。

○岩崎委員長 そういたしますと、101ページ下段から、説明のほうをよろしく願いいたします。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、101ページ下段、ここから社会教育費に入ります。生涯教育総合推進事業です。予算額342万7,000円で、前年と比較しますと80万6,000円の減です。にちなん町民大学等の各種生涯学習講座の開催や各まち協へ日南町特色ある地域活動補助金を交付し、地域の特色を生かした学習機会の充実を図ります。また、生涯学習学級人生学園では、日常生活の課題や趣味などを取り上げた学習などを行い、多くの皆さんに学び合っていたきたいというふうに思っています。そのほかにオンラインでの文化教室につきましても、6年度も引き続き実施したいと考えています。

続いて、102ページ上段です。郷土芸能文化財保護対策事業です。予算額288万円で、前年と比較しますと615万2,000円の減です。6年度も引き続き、古文書解読講座の開催や文化財の保護管理を行い、文化や歴史の保存に努めていきたいと考えています。また、下谷中山鉄山跡の環境整備を進めるとともに、国史跡化に向けて調査検討委員会を組織したいと考えています。

続いて、102ページ下段です。青少年健全育成事業です。予算額50万9,000円で、前年と比較しますと77万2,000円の減です。小学生の体験型事業として、夏、冬、春休みにそれぞれにちなんっ子クラブを開催し、体験活動を通して、子供たちの世界を広げ、異年齢や地域の指導者との交流を図っていききたいと考えています。また、二十歳を祝う会につきましても、社会人としての自覚を高めるとともに、これからの人生の節目として、二十歳を迎える若者たちにお祝いをしたいというふうに考えています。

103ページ上段です。遺跡詳細分布調査事業です。予算額274万3,000円で、前年と比較しますと、10万3,000円の増です。6年度は宮内・矢戸地内で実施されます国道183号道路改良工事に先立ちまして、遺跡の有無確認のため、トレンチ12本を予定しています。また、下谷中山鉄山跡において、全容解明の学術調査として、トレンチ8本を予定しています。

続いて、103ページ下段です。日野郡ふるさと教育推進事業です。予算額559万5,000円で、前年と比較しますと681万2,000円の減です。6年度も引き続き、日南拠点において、個に応じた学習支援や地域資源を活用した探求学習など、中学生から高

校生までを対象に学習、交流の場として活用してもらいたいと考えています。また、中学校での郷土学習に加わり、学校と連携して日南学を進めていきたいと考えています。

続いて、104ページ上段です。総合文化センター管理事務費です。予算額9,482万8,000円で、前年と比較しますと1,519万9,000円の減です。6年度から5年間、株式会社アシスト日南を指定管理者として施設運営を委託する予定でございます。新規事業といたしまして、162ページです。施設整備の改修でございますが、まず、さつきホール舞台の昇降ロープ、それと新規事業として、舞台用の映像配信機材の更新を予定をしておるところでございます。

続いて、104ページ下段です。文化振興企画運営事業です。予算額86万5,000円で、前年と比較しますと2万5,000円の増です。日南町文化協会を核に町民の文化、芸術活動を推進し、活動の継続を支援していきたいと思っております。また、文化活動に親しんでいる個人や団体が集まり、成果発表の場として開催しておりますふる里まつりでございますが、6年度はねりんピックが10月に開催されますので、11月の2日、3日に開催したいというふうに考えております。

続いて、105ページ、図書館管理運営事務です。予算額2,034万2,000円で、前年と比較しますと78万1,000円の増です。町民のニーズを踏まえ、心と暮らしを豊かにする読書活動を推進していきたいと考えています。また、農業支援のミニ講座を開催し、図書館の利用促進を図っていきたいと考えています。

続いて、106ページ、美術館管理運営事務です。予算額2,296万7,000円で、前年と比較しますと334万4,000円の増です。6年度は企画展として、美術館の特色でありますクレパスによる「現代作家のクレパス画展」、特別展としまして、「名刀展」などを開催したいと考えています。また、教育普及事業として、クレパス画教室や絵画教室「こどものアトリエ」、こども園、小・中学校と連携し、対話型鑑賞などを実施していきたいと考えています。そのほかに5年度芝生化しました屋外広場を活用し、アートを媒介した魅力的な空間を創出する「みんなの中庭アートプロジェクト」を行いたいというふうに思っています。

続いて、107ページ上段です。生涯スポーツ振興事業です。予算額541万円で、前年と比較しますと263万4,000円の増です。6年度は、引き続きスポーツ団体をはじめ、学校や地域団体等と連携して、スポーツ活動の活性化や各種スポーツの普及と振興、体力づくりの推進を図っていきたいと考えています。また、既存の補助事業を再編いたし

まして、日南町スポーツ・健康づくり補助金を新設したいと考えています。新規事業シートの方、163ページに掲載をしております。日常的な活動経費や指導者の育成や登録料、上位大会出場に係る経費などを対象に、町民主体のスポーツ活動を支援していきたいと考えています。

続いて、107ページ下段です。社会体育施設管理運営事務です。予算額544万1,000円で、前年と比較しますと、238万6,000円の減です。体育施設の環境整備、維持管理を行い、安全に利用できるよう努めていきたいと考えています。

続いて、108ページ、学校給食運営事務です。予算額5,991万2,000円で、前年と比較しますと118万4,000円の減です。小・中学校の給食の調理を株式会社メフォスに委託し、安心安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えています。食材価格の高騰が続く中、安定した給食提供と町内、県内産食材を使用した献立を通じて、地元産業に対する理解を深めていきたいと考えています。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そういたしますと、101ページ下段、生涯教育総合推進事業に関しまして、質疑を許します。

大西保委員。

○大西委員 2点ばかりありまして、生涯教育の町民大学の開催が年6回となっておりますが、令和5年度は12回ですが、半減するんですか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 委員おっしゃるとおりですね、ちょっと回数を減らしたいと考えております。一回一回をより充実した形で開催をすることを一つ、目的としております。また、職員の負担軽減も図っていく必要があると考え、今回は少し回数を絞らせていただいております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私、大きく変化するところなんで、説明あるかなと思ったら、ずっと行かれたんで、大変驚きました。

それと、令和5年度の入学者というんですか、塾生というんですか、町民大学の入学生は何人でしたでしょうか、令和5年度。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、町民大学と銘打っておりますが、毎回開催ごとに参加者を

募集しております。町民大学としての加入の実績については、今ちょっと持ち合わせておりませんので、申し訳ありません。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 そりゃあいろいろ会合によってあれですけども、要するに年12回されました。要するに最初、入学時のときでも結構です。写真撮って、たしかそういったところに集まって、各コースに4コースぐらい分かれてするでしょう。だから、その人数をアバウトでも結構です、もう、10人単位でも結構なので教えていただきたい。そして、今年6回に半分にするんで、先ほど言われましたように、集まりがとか、もっと充実したいとかいう意見が提案ありましたんでお聞きしておりますが、参考に何名なのかぐらいを教えてください。

○岩崎委員長 田邊主任。

○田邊主任 委員おっしゃられるのは人生学園のことではないかと思えます。人生学園の園生については、現在52名でございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 2点目ですね、委託料のところ、オンラインの文化教室の委託料と婚姻奨励事業の委託料があります。合計69万7,000円ですが、この内訳を教えてください。

○岩崎委員長 田邊主任。

○田邊主任 失礼いたします。婚姻奨励事業の委託料が54万5,000円、オンライン講座につきましては、15万2,000円でございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このたび新しいあれで、婚姻奨励事業というのが事業説明のほうに載っていないのは、何か趣旨があるわけですか。（発言する者あり）

○岩崎委員長 婚姻奨励事業は委託料の中に入ってます。

○近藤委員 事業説明の中にない。

○岩崎委員長 事業説明の中ですね、失礼しました。

三上教育課長。

○三上教育課長 婚姻奨励事業につきまして、今年度と変わらず実施をしていく予定にしておりますが、婚姻奨励事業単体での実施ということだけではなくて、移住定住、そういったところとの一体的な推進を図るということで、町長部局とも今協議をしている状況ですので、詳しいことがこちらに書けなかったということで御理解いただければと思いま

す。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 といいますと、町長の施政方針にもあったわけでありまして、この婚姻奨励事業というのが今後ほかの部局のほうに移るかもしれないということ、そういったことを検討されているということですのでよろしいでしょうか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 そのように思っていたらいいというふうに思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大きな町のほうの考え方として、大変大きな問題であると思いますので、どういったことに変わるのか、またそういった経緯についての説明を後ほど、その時点でお知らせ願いたいと思います。

○岩崎委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 そのようにしたいというふうに思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、婚姻奨励事業についてなんですけれども、先日の同僚議員の一般質問でしたかね、23名で成婚7組というような、たしかことだったと思うんですけれども、これについて、例えばほかの自治体でも似たような事業をやっているところがあると思うんですけれども、日南町の成績はどうなのかということをお聞きしたいんですけれども。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 ほかの自治体の実績等、ちょっと確認はしておりませんので、分かりませんが、7組という数字は、7組が成婚されたということですので、決して悪くない数字といえますか、実績として大きなものだというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 おっしゃるとおりで、これ、特に自治体に関係しているようなものの中では相当にいい成婚率だと思いますので、その辺、事業に携わってくださっている方の御尽力というのもあると思いますし、教育課の担当者の方の御尽力というのもあると思いますので、その辺りのことももっとアピールしていただいて、ちょっと登録者数を増やして、これも意見になってしまいますけども、いただけないかなと思ひまして、それで、ちょっと別のところでの質問は、やさしい国語のほうも令和5年度は年6回ということがあるんですが、これもなくしてしまうということなんですか。それで、ちょっと何でか、その経緯と

どうか、参加者が少なかったとかそういうことなんでしょうか、どういうことなんでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 今年度もやさしい国語、実施してまいりましたが、来年度につきましては、講師の先生の御意向により、開催できないということになりました。参加者からも非常に好評で、できればぜひ来年もと考えておりましたが、御都合により難しいということでございます。

○岩崎委員長 続きまして、102ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業。

大西保委員。

○大西委員 負担金補助のどこなのですが、文化財の活用の補助金で、解脱寺と印賀樂樂福神社65万が上がってますが、これの内訳、阿毘縁、解脱寺が幾らで、印賀は幾らと、それと、町の負担が合計これだと思いが、県がどれぐらい負担するのかとを一緒にお願いいたします。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 解脱寺の危険木伐採補助に40万円、印賀樂樂福神社の危険木の伐採補助として25万円を計上しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 解脱寺さんが、実は今年ですか、大きな木が折れたということで伐採されたと思うんですが、この40万、それから、また樂樂福神社、大体何本をこの予算で伐採されるんですか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 解脱寺、それから樂樂福神社ともに1本ずつの伐採だったかと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このたび、新たに下谷中鉄山跡の調査検討委員会を開催されるということですが、その人数と、それから、招集いうかな、委託をされるその委員の内容的なことをお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 田邊主任。

○田邊主任 国指定に向けては、他の史跡と比較し、より優れている点を様々な側面でのPRが必要でございます。それを踏まえまして、県の文化財関係部局のほか、たたら製鉄、産業考古学、歴史地理学、古文書といったそれぞれの分野の有識者、専門家などを想定し

ております。具体的な人数についてはこれから検討していくところでございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このたび、この調査検討委員会を立ち上げられて、国史跡のほうに向けて進まれるということですが、来年度、どの時点を目指しておられるのか。どこまで進められるのか、ちょっと今の中の検討内容についてをお伺いします。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 今年度、文化庁のほうからも調査官に来町いただきまして、現地を見ていただいたりして、国指定に向けての御意見等をいただいたところです。まだまだ国指定に至るには相当ハードルも高いということを認識しております。今年度実施した調査の範囲よりもさらに広範囲な調査も今後必要になろうかと思えます。現時点では、なるべく早くとは思っておりますが、いつ頃にそういった具体的な動きができるかというところはまだ見通しが立っていない状況であります。そうしたところも、来年度、調査検討委員会の中で課題を明らかにしていければと考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 町の文化財保護ということなので、ここには項目が入っておりませんが、多里の若松鉦山のことを、まち協さんを中心にやっておられますが、今後、この若松鉦山は、この事業の中で将来を考えていくのか、来年度中頃から考えられるのか、いや、もう来年度は考えてないと言われるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現時点では、教育委員会のほうで、若松鉦山の文化財等の動きについては検討をしていない状況でございます。今後、いろいろなところからまた御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○岩崎委員長 続きまして、102ページ下段、青少年健全育成事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

103ページ上段、遺跡詳細分布調査事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

103ページ下段、日野郡ふるさと教育推進事業。

大西保委員。

○大西委員 まなび塾の件ですけど、一般質問でも同僚議員が言われて、教育長の熱い熱意はよく分かったわけですけども、新年度の塾生というんですか、アンケート取られたり、今はもう卒業してというところはあろうと思うんですが、新年度は4月から何名ぐらいを想定

されて、1年間通じてどの程度の数字をといる目標はございますでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在、高校生、中学生合わせて23名だったと思いますが、その入塾者があります。退塾についての手続をされている方は今のところ聞いておりませんので、新年度もそういった人数でスタートすることになろうかと考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 高校生と中学3年生が対象と思うんですけど、内訳を教えてくださいませんか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在、高校生が2名だったと思います。それ以外は中学校1年生から中学校3年生まで約20名ということになります。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 5年度の実績ですね、総務委員会では1回、12月にし、年末年始ということで、その結果も見れば大変数字的に寂しいなど。通年で高校生は2名だけだったと。そして、ほとんど、1月、12月の、2人合わせて5回。要するに稼働があまりにも、逆に講師の先生かわいそうだなと思うぐらいなんですね。ですから、6年度は教育長の熱い熱意で、よく聞きましたんで、目的とかその辺の実績とかそれはいいと思うんで、やはりできる限り5年度のことをまたならないように。特に6月、7月は延べ人数ですごい人数、60人近く、延べですから、この辺ね。でありますんで、後で、9月以降はどんと減ってしまったんで、やはりその辺の方策をしながら、本当に、3年目に入るんで、その辺でと思うんですが。

それで、コーディネーターというか、先生の、5年度の予算では2人で450万近くあったわけです。新年度、令和6年度の講師の先生の費用は幾らなのか。塾補助員として114万、これは補助という形ですので、正規の方は幾らで、プラス塾補助員ですね、どうでしょう。まず正規の方、幾らなんですか。207万6,000円の中で入っとるんですね、270万6,000の中に。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 塾講師の給与でございますが、1年目は18万3000円の12か月ということで計上のほうをさせていただいております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ここに、一番下から2段目のところに270万6,000円がありますね。この中に入っておるんですか。いや、1か月何ぼで12か月言われても、要するに、もうはっきり言います。去年は446万4,000円が2人分だったんです。割ったら223万2,000円でしょと。それを確認したかったんです。今、そのように計算いうよりも、そして、新たに114万9,000円の塾補助員という方を強化されるわけですね。もともと2名をしてたけど、令和5年度は1名しかずっとできなかった。では、令和6年度は強化して、補助員をプラスするわけですよ。要するに1.5倍ぐらいになるわけですね。いや、それを聞いとるわけですよ。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、失礼いたしました。負担金補助及び交付金のところですが、コーディネーター負担金、これは3町でこのふるさと教育推進事業を行う上で、塾講師等をサポートするコーディネーターを委託しております。そこに当たる負担金がこの金額となっております。

講師につきましては、昨年度2名体制を目指して予算計上をしていたところですが、1名の講師でずっとやっていた経緯があります。来年度につきましては、できれば常勤で1名を確保したいと考えておりますが、今のところまだ常勤での講師が確保できておりませんので、補助的に入っていただく方2名体制でスタートする予定となっております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今、コーディネーター負担金、確かに昨年と同じ270万、そこには講師の費用は入っていないということですね。そうすれば、今おられる講師1名分で、新年度は塾補助費だけですね。現在の講師の方は6年度も続けてやられるのか。もう契約解除か、自分で辞めていくのか、ちょっとそれを聞ききたい。一番重要なことですよ。なぜか、今の先生はもう英検1級も持つとるし、すばらしい方なんです。だから、その方がもう辞められるのか、いや、継続してやるのか、一番大事なのがそこなんです。それを聞きたいです。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在、縁側のほうで勤務していただいている塾講師については、今年度いっぱい勤務を終わられて、新しいキャリアをスタートされる意向があるということでお聞きしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、一番危惧して、心配しとるのはそこだったんですよ。ずっと1年間、特に12月に総務の委員会開いて、実績どうか、それはね、閑古鳥ですよ、かわいそうながら。ただ、いったところはやっぱり、その先生は本当に英検の1級持っておられるし、今現在、意見になってしまうのでやめときます。

よく分かりましたけども、やはり、本来の目的に達したような形で、分かりました。この方だけでは、補助員だけで4月からスタートされるわけですね。分かりました。

○岩崎委員長 続きまして、104ページ上段、総合文化センター管理事務費。

近藤仁志委員。

○近藤委員 指定管理料ですね、委託料としての指定管理料ですが、これ、昨年も825万円増えて、また今年度277万増額となって、年々この委託料が増えていくわけなんです。この増える要因というのは、いろいろ、その年度によって違うかもしれませんが、こういった要因が一番に上げられるのかお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 田邊主任。

○田邊主任 今回の増額の要因ですけども、主なものといたしましては、芝生化の管理に係る費用、またもう1点が、委託事業ですね。イベントなどをやる際の費用、そちらが増額の大きな要因となっております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、芝管理などということは、これから毎年この委託料は、はっきり言って高止まりということで、移行する方向性であると認識してもよろしいですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 芝の管理につきましては、継続して委託をお願いしたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 芝管理いうか、月3万円ということで年36万というのが内容的にはあるわけですが、これの内容とすれば、どういう形で、芝刈り機なども購入されておられるようですが、人件費としての3万円ということでよろしいですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 肥料代については、別に9,000円掛け7か月ということで、見積りのほうをいただいております。3万円掛け12か月の分につきましては、人件費というところが大きいというふうに思っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと関連してですけど、芝生の管理料が36万円になりますが、当初、今年度、芝を皆さんで植えて、維持管理していこうということでしたけども、そのときに推進委員さんがおられて、例えばそういった方との関係はどうなんでしょう。例えば、そういった方が、それ以外に、これが委託料で、これ36万年間出ますけども、その辺の関係ですね。特に委員さん、たしか5年間ぐらいどうのこうのというような記憶があるんですが、主体的で、いや、何回かは整備するのに来られるのか、その辺の関係どうなっておるんでしょうか。

○岩崎委員長 田邊主任。

○田邊主任 管理に関して委員さんも来ていただくというように伺っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 年間、1年間、雪降ってもということじゃないです。そんなに芝生も伸びるときと、こうあると思うんですけど。どれぐらいの期間でどのような、要するに、今、委託料のことを話をしよるんですけど、文化センターに張る。どの程度の協力体制を持っておられるのか、それによってセンターの負担も軽減されるかなという感じもするわけです。この予算、36万が適正かどうかというような感じはするんですが、その辺の関わりはどうなんでしょう、人的な、動力的な。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 どの程度というのは、まだ実際に詰めているわけではないので、ちょっと申し上げることがなかなか難しいとは思いますが、芝の管理、実際には芝刈り機のほうもありますので、毎日来てもらうというようなことはないですが、草取りであったり、その機械の、自動の芝刈り機だけでは対応できないというふうに思っていますので、その辺は、やはり2週間に1回であるとか、そういうような形での関わりはしていただきたいなというふうに思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはり、どうも毎年この委託料が年々増加するというのが、大変、ちょっと危惧する点でありまして、このたびの委託料の事業費として113万円というのが出とるわけですが、これの内容についてちょっとお示し願いたいと思います。ちょっといろいろ、委託料があまりにも毎年上がっていくのが心配でありますので、よろしく願います。

○岩崎委員長 田邊主任。

○田邊主任 委託事業の内訳ですけれども、現在予定しているところで、音楽コンサート、毎年やっております藝術列車、また、映画の上映会、また、宝くじの文化公演、プラスフォレスト、音楽祭、また文化団体の支援ですとか、今回、芝生広場で夏祭りのイベントも予定しております。また、芸能発表、ダンススクール、ダンスイベント、ミュージカルイベントなどを計画しております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 例年こういった事業をされておるわけですが、このたび単純に増えた110万円部分としては、継続した事業もあるわけですが、このたび新たに企画されて、110万円とされたのの増えた要因の大きな点をお示し願いたいと思います。

○岩崎委員長 はい。

~~○() 提出して、また資料を、各課提出資料の一番最初のページを見て話をしたいと思います。~~

○岩崎委員長 冒頭、資料提出があつとりますということで、確認はしておりますので、それを見ていただいたらいいと思います。(発言する者あり)

田邊主任。

○田邊主任 今回、新規で上げておられますのが、芝生化に伴う夏フェスのイベントと、映画の上映会と、宝くじの文化公演が新規になります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 こういった文化活動をされるのは否定はしないわけなんですけど、こういった形で毎年この事業を増やされたら、委託料がだんだんだんだん上がっていくわけなんですけど、どこかでやはり歯止めしないと、将来的にこの日南町の財政からいっても疑念が、心配が生じるわけなんで、その辺の歯止めというかな、その点はどのように教育長としてはお考えですか。

○岩崎委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 委員おっしゃるように、歯止めといいますか、ある程度の制限というのは必要だなというふうに私も思います。今回といいますか、来年度のことについては、こういうふうなことをしたいという団体さんが、やはりお金もかかるしっていう部分で言っておられる部分がありますので、そういったところには、せっかく文化芸術に自分たちでも取り組んでいきたいというふうなことをおっしゃっておりますので、そういったところにはそういうお金をつけてあるという部分で御理解いただければというふうに思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分たちの発表をこの文化ホール、さつきホールでやられたいというその気持ちは分かりますが、やはりそこには経費がどうしても発生する、アシストとしての経費が発生するわけで、その意気込みは分かるし、発表する場を提供するのも大事だなどは思いますが、やはりその経費を考えた上では、ある程度の主幹局としての考えというのは持つとかんといけないと思うわけなんです。ただ、皆さんが、そういったことがあるのでどうぞどうぞということで、発表されるには経費は要らないし、収入も当然入らないわけなんですけど、ただ、そこにお手伝いをする経費というのはこういう形で計上されるわけでありまして、それが委託料として返るわけで、やはりその辺の考え方を十分整理する必要があると思うわけなんですけど、どうでしょう。

○岩崎委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 そのとおりだというふうに思います。ですから、むやみにこちらのほうもこうこうこういうふうな事業がしたいという一般住民の方々の声も大事にしつつ、今年は2つでちょっと、2つの事業だけでお願いしますとか、次の年をお願いしますっていうふうな形では考えてはいきたいというふうには思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事業計画書についてなんですけれども、鑑賞型事業の4番目の宝くじ文化公演で、宝くじの補助を受けイベントを実施と書いてあるんですが、これ、補助額が幾らで総事業費が幾らなのかちょっとはっきりしない書き方だと思うんですが、これはどうなんですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 まだ宝くじ公演、開催の予定は決まっておりますが、中身の金額的なことについては、数字のほうは宝くじの団体のほうからは上がってきておりません。ですので、ここに上げておりますのは、講演に係る経費といいますか、その人件費相当のものが上げられているというふうに考えていただければと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、詳細の総事業費ですとか、補助金額というのは後で上がってくるといことなんですかね。大体、その総額どのくらいの事業なのかということも全く分からないということなんですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 その内容によって、当然、招聘する講師等の内容によってその金額も変わってきます。ただ、その辺がまだ団体のほうからは示されておりませんし、その辺につきましては、補助といいますか、その辺は向こうの団体のほうが講師のほうは段取りをいたしますので、直接こちらの予算の中に上がってくるということはありません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあ、この10万円で上がってる分だけがこちら側の負担で、残りはもう全部向こうで負担してくれるという、そういうことですね。分かりました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと資料の、文化センターの事業計画書の中の、いろいろ活動していただいとるんですけど、にちなみダンススクールとかダンスイベントの開催ということで、80万、50万でなってますが、定期的開催となっております。これは年間何回ぐらいを計画されて、全て未定になってますけど、金額だけ出とるんで、もう現在、令和6年度も実績的にやっておられると思うんですが、もしよかったらその回数、程度を教えてくださいたいんですが。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在、ダンススクールのほうは週1回または2回の開催と認識しております。毎週水曜日、あるいは土日等の休みの日にスクール、あるいはイベント等に参加されているというふうにはお聞きしております。

ダンスイベントについては、詳細についてはまだこれからというふうには認識していません。

○岩崎委員長 そういたしますと、次に行きます。104ページ下段、文化振興企画運営事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

105ページ、図書館管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

106ページ、美術館管理運営事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 学芸員の方1名だったのを新たに1名採用されるということだと思っておりますけれども、これはもう決定してるんですか。どなたを採用するかというのは。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 決定しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 どのような方か、言えるところでいいんですけれども。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 学芸員の資格を有していらっしゃる方ということで、募集をして採用のほうをさせていただいております。

○岩崎委員長 そうしますと、続きまして、107ページ上段、生涯スポーツ振興事業。
岡本健三委員。

○岡本委員 昨年というか、令和5年度に予算があった総合型地域スポーツクラブというのはここに書いてないようなんですけれども、どこかに入ってるんでしょうか。

○岩崎委員長 押してください。

三上教育課長。

○三上教育課長 総合型スポーツクラブにつきましては、委託料の中で町のスポーツ振興事業、あるいは町のスポーツ大会等の開催事業についての委託を総合型スポーツクラブのほうに行う予定にしております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

それと、既存補助事業を再編して新たにということ、163ページの説明があるわけです。町外で競技スポーツに取り組む町民の方も対象とするということ、大変よいことだと思います。それで、スポーツ大会等派遣費補助金がこの中に含まれるという、従来のですね、それが含まれるというのは分かるんですけども、ほかのどの事業を再編しているのかちょっとよく分からないので教えてください。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在あるものでいいますと、活力ある文化団体等助成金、これがスポーツの関係の団体に補助しているものです。それから、スポーツ大会派遣等補助金、それと、スポーツ少年団補助金というのがございます。これらを統合整理、拡充して新しい補助金を創設するということがございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点、ここに上位大会出場とありますが、この上位大会というのはどのレベルからのことを想定されておられますか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 補助対象として想定しておりますのが、全国大会、それから西日本大会、

中国大会等の公式大会または同等以上と認められる大会と考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 県のほうの大会は、これは除外ということで今認識しましたが、これ、個人、団体、いろんな競技があるわけなんですけど、団体についても個人割という形での費用の支出になるわけですか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 補助につきましては、選手または指導者1人当たりという考え方で要綱等を準備しかけているところです。

○岩崎委員長 続きまして、107ページ下段、社会体育施設管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 使用料賃借料のところ、体育施設予約システムは、この欄で47万6,000円ですが、幾らなんですか。

○岩崎委員長 どっちが行きます、どちら。課長、次長、お二人が押されてますけど。

じゃあ、段塚教育次長。

○段塚次長 すみません。年額でいきますと26万4,000円でございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 令和5年度は、確かに26万4,000円、確かに26万9,000円で、それは、差はいいです。その予算でしたが、実はこの5年度で予約システムが、新聞でいうと、まだ1月ですか、2月のときに、まだ稼働していないような新聞記事が出たんですけど、これ、予約システムでしょう。今回、懲戒処分があったどうの、それじゃないんでしょうか。その項目ではないんでしょうかと。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 おっしゃるとおり、そのものでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 この予約システムは毎年このような金額が発生するんですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 毎年発生いたします。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 この予約システムは何年前からされたんですか。令和5年度が初めてですか。

○岩崎委員長 段塚教育次長。

- 段塚次長 5年度からスタートしております。
- 岩崎委員長 大西保委員。
- 大西委員 それで、現在は稼働しておるんですか。
- 岩崎委員長 段塚教育次長。
- 段塚次長 現在、おっしゃるとおり、いろいろ支払いのこと等、不具合がございまして、現在、システムのほうが稼働をしておりません。
- 岩崎委員長 大西保委員。
- 大西委員 新年度予算で、ちょっとここで言うのはあれかも分かりませんが、分かりました。要するにしてないということですね。そこで止めときましょう。
- 岩崎委員長 岡本健三委員。
- 岡本委員 この中、表には出てないようなんですけれども、グラウンドの整備管理というのもこの中に入ってるということなんでしょうか。
- 岩崎委員長 段塚教育次長。
- 段塚次長 この事業の中に、整備ということではありますけど、実際そのグラウンドを整備するというような内容のことは、教育委員会のほうで行ったりしております。除草等についてお願いをしとる経緯はあります。
- 岩崎委員長 岡本健三委員。
- 岡本委員 昨年度、非常に草ぼうぼうで整備が行き届いてなくて、使いたいタイミングで使えなかったと。その整備が間に合わなかったというお話をお聞きしてるんですが、6年度はそれに対して改善されるんでしょうか。
- 岩崎委員長 段塚教育次長。
- 段塚次長 使用できなかったというようなことは直接は聞いてはいませんけれども、きちんと各種団体が使用できるように整備してまいりたいというふうに考えています。
- 岩崎委員長 岡本健三委員。
- 岡本委員 それは、除草ですとか管理を事業者のどなたかに委託するという、そういう理解でいいんですか。どうなんですか。
- 岩崎委員長 三上教育課長。
- 三上教育課長 今年度も、総合グラウンドの除草につきましては作業をお願いしてございますので、来年度につきましても同じように作業を委託して、していただくことにしておりますので、その委託先等も連絡等を取りながら、遅れのないように整備をしていただ

くように心がけたいと思います。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今の話にちょっと続くんですが、委託料についてちょっと詳細を教えてください。例えば今の除草みたいなのも入るとということですので、例えば照明の管理であるとか、そういうような細かいのがあってこの150万という金額になっているというふうに思いますので、例えば、この電気設備の管理が幾らとか、それから、消防設備の管理が幾らとかいうふうに詳細を教えてくださいと思います。

○岩崎委員長 すぐできますか。

三上教育課長。

○三上教育課長 委託料ですが、総合グラウンド電気設備保安業務委託が年間10万ですね。消防設備点検委託料として、町の体育館が13万2,000円、武道館が1万1,000円となっております。それから、体育施設合鍵管理をお願いしておりますので、それが6万円、社会体育施設の管理として120万円を……。失礼しました。すみません、社会体育施設管理、これも総合型のスポーツクラブに委託するというので、先ほども申しました120万と。合わせて150万ということになっております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 昨年には、町テニスコートメンテナンス委託料というのが120万ぐらい上がってたんですね。そうしますと、今回の内訳とかなり違うんですが。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和5年度においては、テニスコートのメンテナンスを委託して実施したということですが、来年度はその予定はありません。

○岩崎委員長 そうしますと、次に進みます。108ページ、学校給食運営事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、まず給食費は、保護者の方が支払うのは、児童については250円、生徒については300円ということで、それは変更はないということでしょうか。

○岩崎委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 変更はいたしておりません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、子育て施策で、今回、教育課の中でもおむつの支給などあるわけで

すけれども、給食費というのは、金額からいっても祝い金の10万円などと比べても、やはり、年間5万円以上小学校でもかかるので、かなりの金額になるので、これこそ無償化にしてもいいものではないかと思うんですけれども、教育長の考え方をちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 無償化っていう部分では、以前、いろいろと協議させていただいたと思いますか、ここでお話しさせていただいてる部分があるんですが、まずは保護者っていう部分が大きいというふうなことも思います。ですが、今の現状からいえば、親の負担っていうのも大変だというふうなことも鑑みて、今年度ですね、令和5年度は、大分単価的には安くしておるわけです。その分を町費のほうから出してるという部分がありますので、その辺は続けていきたいというふうにも思いますし、これ以上、単価的に、単価といいますか、物価が高騰して問題があるっていうことだったらまた考え直さなきゃいけない部分っていうのがあるのかなというふうなことも思っています。

もう一つ言えば、やっぱり、これを無償化にして、各町村が競い合うっていうのは、私は一つはちょっとおかしい話ではないかなというふうなことを思っています。していただくんだったら、県であるとか、国だとか、国が無償化するぞっていうって言うてもらうほうが一番いいなというふうには思っています。以上です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 国や県の動きというのはあると思います。私も、特に県、国もそうですけども期待はしておりますし、国会でもそういう論戦はされているのは存じ上げています。ただ、別に、単に競い合うということではなくて、これ、憲法で定められた義務教育無償化ということで、誰も、皆、大手を振ってこの無償化についてはできるわけです。（「委員長、質疑にしてください、質疑に」と呼ぶ者あり）

○岩崎委員長 岡本委員、何回も申し上げますけども、質疑をお願いします。

○岡本委員 だから、教育長の見解を聞きたいんです。

○岩崎委員長 いや、見解ではなくて、いわゆるこのたびの提出された予算に対して、給食費の負担というのが上がっております。それに対して意見があるようでしたら。

○岡本委員 いや、だって聞くことないじゃないですか。総括質疑で前に教育長に聞いたら、総括質疑では町長にだけ聞いてくれって言われたんですよ。教育長にはここで聞くしかないじゃないですか、そしたら。どこで聞けばいいんですか。

○岩崎委員長 一般質問でどうぞ。（「一般質問で聞けば」と呼ぶ者あり）

○岡本委員 一般質問でしか聞けない。予算に関わることじゃないですか。

○岩崎委員長 いや、今発言の中が、まさに一般質問で聞くような、いわゆる政策的な考え方っていうものを今この予算審査の中で教育長に問われてますんで。

○岡本委員 時間短縮したいんですかね、よう分からんですわ。

○岩崎委員長 一通り終わりましたので、全体を通して、協議会に対しての質疑を。

岡本健三委員。

○岡本委員 103ページ、日野郡ふるさと推進教育事業ですけども、ちょっと、あれ、この間の町長の答弁とちょっと食い違つとるような気がするんですけども、たしか2人体制で行うと言ってたような気がするんですが、さっきの答弁だと補助員1人でスタートするということでしたけども、これ、どのくらいの、何ていうんですかね、勤務時間というか、確保できるんですか、パートタイムの方。あるいは、これをフルタイムの方に、フルタイムとして採用することはできないんですか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 新年度スタートするに当たっては、パートタイムで勤めていただく方2名を想定しております。それで、まだ具体的な勤務の日数、時間についてはこれから詰めていくところですが、1人の方については週2日程度ということで考えております。1日当たり最大でも4時間以内かなと思っております。そういった方、2人で補い合いながらということで考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなると、じゃあ、今のところ週2日を確保できると。もう1人の方はどうなるか分かりませんが、今までのように塾を開くというのはなかなか難しいという状況になるのでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 今はフルタイムの会計年度任用職員ということで、1日8時間近く開塾している状況であります。来年度につきましては、スタート時点では、そういった1日8時間近くをずっと開塾しておくということにはなりません、先ほど申しましたように、1日4時間程度の開塾時間になるのではないかなと思っていますが、中学生、高校生とも、実際には平日には限られた時間の来塾ということになりますので、ニーズというか、通いやすい時間帯に開塾をするということで考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと、何かもう、そうなってくると、このふるさと教育推進事業の趣旨自体が何か変わりつつあるような気がするんですけども、昨年お聞きしたときには、将来的にはNPO法人にするというようなことも考えてるようなこともおっしゃってたんですが、全体としてはどうなんですか。日野郡全体としてはどういう体制でされるんですか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 日野郡3町で、今それぞれ拠点を持って塾講師を確保しながら連携して事業実施をしているところです。各町の拠点がありますので、塾講師はそこで開塾に当たっているわけですが、年に何回かの交流授業等も実施しております。そこをつなぐのがコーディネーターとして委託しているところになります。塾の講師の育成といった育成サポートを委託しているということです。今後につきましては、各拠点でいろんな、課題もまちまちです。各町で状況も違いますので、そういった辺りを埋めながら、どういった形で連携していくのか、来年度さらに検討を進めていくことになっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 連携はもちろんしていただきたいんですけども、具体的に6年度4月から江府町と日野町で何人の方が、フルタイムなのかパートタイムなのかも含めてですけども、講師につかれるんでしょうか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 日野町、江府町とも、今年度が1名ずつの講師ということで聞いております。まだ変更はないと思います。日野町については1名体制ですが、新しい人の確保に向けて、また今動いているということ聞いております。

江府町につきましては、講師としては、実際、塾講師としては任用が実はゼロということですが、講師を統括する役として1名、新たに今年度人がついていきますので、その人が講師役を実際担っていて、各町とも講師1名体制で今年度進んできたというところです。来年度につきましても、本町は、先ほど申しましたが、フルタイムということになりませんが、日野町、江府町につきましては、今年度と同様の体制でスタートするものと思っております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 いいですか。102ページに返らせてもらっていいですか。郷土芸能文化財保護対策事業についてですが、下谷中鉄山ですか、これの遺跡の調査の、国に登録すると

ということですが、遺跡の調査は昨年終わっていると。掘削が全部終わってます。じゃあ、この一番下にある立木補償というのは、これからする分の補償費ということですか。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 下谷中山鉄跡の調査ですが、今年度行っております。有意義な調査結果も得られたと考えておりますが、一つには、今年度の調査では、鍛冶場の場所の特定には至らなかったということで、来年度もそういったところも含めてさらに調査を進めるという計画になっております。

それから、立木の補償についてですが、鉄山跡に植林してありますので、そういったところを、今後、伐採等を勝手にしていただくわけにはいけませんので、その補償を来年度行って、所有権を譲っていただくというような形になるかと思えます。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 ちょっとはっきり分からなかった、今年も、要するに調査はすると。継続をすることですよね。これぐらいというと、どれぐらいの広さの調査をされるんですか。専門がそこへおられるのですが。

○岩崎委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 具体的なそのトレンチの場所については、現地を見て、ここに可能性が高いんじゃないかと思われるところになりますので、具体的な広さということちょっと今お答えできませんが、今年度行った場所と重なる部分もありながら、多少調査してないところも含めてということになりますので、少し調査範囲をずらしてということで、御理解いただければと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、以上をもちまして教育課の予算審査の聞き取りのほうを終了いたします。

暫時休憩ということで、再開は午後1時からということですので。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 会議を再開いたします。

午後からは、農業委員会と農林課の予算審査のほうを行います。

そして、事前に資料提出のほうがございます。農林課のほうのフォルダの中に、産業振興センターの委託料の関係の資料が登録してありますので、御確認のほうをお願いしたいと思います。

そういたしますと、最初に、農業委員会の審査ということで、60ページから62ページ

ジまで、説明のほうをお願いいたします。

高橋農業委員会局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。農業委員会事務局の高橋です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、令和4年度決算審査特別委員会の審査意見でございますが、個別事業についての御意見はございませんでしたので、早速、農業委員会事務局の令和6年度予算につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、予算説明附属資料60ページ上段でございます。農業委員会事務局です。前年度と比較して29万2,000円増額した937万4,000円の事業費となります。こちらは、農地法等によります農地の売買や貸借の許可、また、農地転用等の意見、遊休農地の調査など、農業委員会活動に伴う予算で、主な経費は委員報酬や事務費となります。なお、財源につきましては、一般財源に加え、国有農地管理处分、農地利用最適化推進に関する交付金を充当しています。現在、農業委員10名、農地利用最適化推進員9名の体制で活動をしておりますが、地域計画の策定の基準となる目標地図の素案作成に取り組を進めておるところでございます。将来の農地の在り方について、皆様と一緒に考え、令和6年度までに地域計画をまとめていきたいと考えております。

次に、60ページ下段、農業者年金事務受託事務でございます。前年度と比較して33万4,000円減額した7万6,000円の事業費となります。こちらは、独立行政法人農業者年金基金が行う年金加入及び受給などの届け時に関する受託業務で、電話、郵券料などの事務費となります。これまで予算計上しておりました会計年度任用職員人件費は、総務課予算として管理することとなりました。なお、財源につきましては、一般財源に加え、農業者年金業務受託に関する収入を充当しております。届出業務以外にも、年金制度の広報、新規就農者への加入推進を引き続き実施してまいります。

次に、61ページ上段でございます。機構集積支援事業でございます。前年度と比較して194万5,000円減額した37万5,000円の事業費となります。こちらは、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、農地の集積、集約を推進していくための予算で、会議、研修、旅費、役務費となります。これまで予算計上しておりました会計年度任用職員の人件費は、総務課予算として管理することとなりました。なお、財源につきましては、一般財源に加えて農地利用集積促進に関する補助金を充当しております。

次に、61ページ下段、農業総務一般事務でございます。前年度と比較して38万4,

000円増額した1,354万3,000円の事業費となります。こちらは、農業委員会事務局職員の人件費となります。農地の管理に関する法令業務、委員会活動を円滑に実施するため、職員を配置するものでございます。なお、財源につきましては、一般財源に加えて農業委員会補助金を充当しております。

次に、62ページ上段、規模拡大農業者支援事業でございます。

こちらの事業は、担い手、農業者への農地集積を促進していくことを目的に、一定の要件を満たした農地の貸借について助成金を交付する事業ですが、総合戦略に定める農地保全の目標数値をおおむね達成する見込みであり、さらに地域計画の策定によって、農地の集積、集約が促進されることから、来年度から支援事業を廃止することといたしました。

最後に、62ページ下段、農地中間管理事業でございます。本事業ですが、業務の効率化を図ることを目的に、農林課から農業委員会へ事業を所管替えをした継続事業となります。前年度と比較して965万3,000円減額した258万4,000円の事業費となります。こちらは、農地中間管理機構の業務を受託し、農業経営の規模拡大や新規参入、また、農地の集積の促進をするための予算で、事務、消耗品、使用料、農地集積に係る補助金となります。これまで予算計上をしておりました会計年度任用職員の人件費は、総務課予算として管理することとなりました。また、地域内において、担い手農業者に農地集積を計画した地域へ交付する地域集積協力金補助金ですが、対象となる地域や面積が大幅に減少する見込みであることから、前年度予算と比べおよそ890万減額しています。なお、財源につきましては、農地集積補助金と農地中間管理機構業務受託収入を充当しております。

以上で農業委員会事務局の令和6年度予算につきまして、御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そういたしますと、農業委員会の予算につきまして質疑をお受けいたしますが、まず、60ページ上段、農業委員会事務局について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農業者年金事務受託事務につきまして。（「なし」と呼ぶ者あり）

61ページ上段、機構集積支援事業につきまして、ありますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 役務費で、ドローンの撮影ということで10万円計上されてるんですけども、総務課が管理してるドローンだと思うんですが、これは1回使用したら幾らかを総務課に

支払うというのか、それはどういった形でこの10万円が計上、あるのでしょうか。

○岩崎委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 役務費のドローンの撮影の料金でございますが、総務課で管理しておりますドローンにつきましては、公共、役場の、町の持ち物ということで、これにつきましては無償という考え方でございます。この予算につきましては、外部委託する予算ということで、昨年、令和5年の実績に基づきながら、若干予算を、余裕を持たせていただいた予算ということで、御理解をいただければと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ドローンについては、役場内で操作できる職員の方が限られてるというようなお話もあったんですけども、現在、何人ぐらいの方が操作できるのでしょうか。

○岩崎委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 ドローンの操作でございますけども、職員の操作が可能な人数ということでございますが、農業委員会のほうでどの職員が操作ができるかという詳細なところは確認はできておりません。総務課のほうにおきまして、講習等を受講された職員、この者が操作ができるというふうに認識はしておりますが、私も昨年、町の機器を操作させていただきました。この辺りにつきましては、特別資格等というものが必要ないということでございますので、先ほど申しました講習等を受講された職員の指導により、職員の操作ができる者が増えるものであろうというふうに認識をしております。以上です。

○岩崎委員長 そういたしますと、61ページ下段、農業総務一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

62ページ上段、規模拡大農業者支援事業。

大西保委員。

○大西委員 新年度はもう事業を廃止ということで、目標が、達成が見込めると、総合戦略のKPIということです。目標数字800ヘクタールに対して、令和4年3月実績が756、もし、参考に教えていただきたいのは、令和5年3月末、予測は、これは幾らぐらいになりそうなのでしょうか。予測で結構です、見込み。

○岩崎委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 令和5年度の実績を合わせた最終的な担い手への農地集積の見込みでございますけども、先ほど委員おっしゃられましたとおり、現在の実績、昨年の実績になりますけども、令和4年3月が756.6ヘクタールでございます。残り40へ

クター弱、目標に足りないという状態でございますけども、具体的な数字につきましては、現在、補助金の実績の確認の精査ということで、詳細には確認はできておりませんが、令和5年度におきましては、折渡地区の基盤整備に伴います農地の利用集積が大規模に行われたというふうに把握をしておりますので、そういったものも加え、また、それぞれ、おのおの、各地域にあります集積も加えるとおよそ800ヘクタールには届かないかもしれませんが、790近くにはなるかというふうに見込んでおります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これが、先ほど同僚委員もおっしゃいましたけど、このKPIの目標を達成されるということで、これを廃止するという説明でありました。これ、やはり、今現在、日南町において受け手不足という面がありまして、受け手に対する支援というのは大変重要になってくると思います、今後とも。離農者が多い上においてですね。これを、このたびKPIで目標を達成されるということですが、引き続き、こういった受け手に対する支援というのは継続してほかの事業でもやっていくというような考えはないわけですか。

○岩崎委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 農業委員会で予算計上をしておりました補助事業につきましては、目的としましては、あくまで農地保全が目的でございます。それに伴います農地の集積ということでございますので、担い手への支援ということになりますと、農業委員会もそうでございますが、農林課と一緒にしながら担い手への支援ということを検討させていただかなければならないかというふうに私のほうは思っております。したがって、今回、この支援事業が廃止という形にさせていただきましたが、引き続き、担い手への支援につきましては、農林課のほうと協議をさせていただきながら、効果的な支援になるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 農林課とこういう形で説明も一緒にされるわけで、そういった話合いはぜひやってほしいわけなんですけど、局長として、こういった制度は、こういった支援は必要であるとお考えなのかそうでないのかということをお伺いします。

○岩崎委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 支援の必要性ということでの御質問でございます。先ほどの説明と重複するようなことになるかもしれませんが、担い手農家への方への支援につきましては、この農地の集積以外にも、ほかに支援の手法というものがあるように私は考えて

おります。それが具体的に何なのかということは、今この段階ではちょっと御説明ができないところではございますけども、その辺りは、担い手の方の御要望等も聞きながら、何が一番効果的な支援になるのかということは、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 続きまして、62ページ下段、農地中間管理事業。

大西保委員。

○大西委員 先ほどの事業の関係するんですけど、負担金補助金交付金のところの項目で、地域集積協力金、1地域410アールということで、ちょっと聞きたいのは、去年は1地域2,300アール、そして協力金が10戸で250万という前年度予算があったんですが、今年度がなくなってるということは、先ほどの目標を達成したからと関連するんですか。

○岩崎委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 農地中間管理事業の補助金でございます。昨年度の予算と、令和5年度の予算と令和6年度の予算との差につきましてでございますが、令和5年度につきましては、先ほども若干触れました折渡地区の基盤整備事業、これによりまして、農地の地域的な集約が促進されました。その辺りのこともございまして、令和5年度につきましては、補助金の金額が多くなったということでございます。令和6年度につきましては、今のところ見込みとしましては、現在、予算を要望させていただいている金額を見込んでおりますので、金額的には先ほども説明をさせていただきましたが、かなり大幅な減額になる見込みということで、御理解をいただければと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 参考に、1地域ですが、これ、1地域は公表できないわけでしょう。どうでしょう。参考にですよ、あくまで。言えなかったら結構ですが。

○岩崎委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 令和6年度の見込みにつきましては、これも同じく折渡地区が該当すると見込んでおります。令和5年度につきましても、既に折渡地域の担い手への集積を補助金として交付をしておりますが、令和6年度、新たに担い手への集積がまだ残っておられる土地がございましたので、その追加分を令和6年度で交付することができるであろうと見込んでございまして、今回予算を計上させていただいております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員　それで、転換協力金が、10戸が、今回は全くゼロですが、それでいいんでしょうか。1戸もないということですか、戸数。

○岩崎委員長　高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長　経営転換協力金につきましては、いわゆる農業をリタイアされる方に対する協力金でございます。先ほど説明しました追加の交付金につきましては、農業をリタイアされる方については、現在のところ見込みがないということで認識しております。

○岩崎委員長　そうしますと、以上で農業委員会の審査のほうを終えまして、引き続きまして農林課のほうに入りたいと思います。

63ページから70ページまでの説明をお願いいたします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長　失礼します。そうしますと、農林課、令和6年度予算の説明をさせていただきたいというふうに思います。説明に当たりまして、本日の説明員を紹介いたします。

右から、片岡林政室長です。

○片岡室長　よろしく申し上げます。

○坂本農林課長　その隣、石倉農政室長です。

○石倉室長　よろしく申し上げます。

○坂本農林課長　3名で説明をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、令和5年の9月議会の令和4年度決算審査特別委員会の意見につきましては、農林課のほうに該当はございませんでしたので、この報告はなしとさせていただきます。

ここで1点訂正がありまして、報告させていただきます。大変申し訳ありませんが、タブレットページとページのほうが一緒になるかと思いますが、156ページの新規事業シートになります。にちなんブランド化促進事業というところになるんですけども、すみません、そちらの解決策というところなんですけども、その(2)番、米を使った特産品の開発支援(予算、委託費360万円)ということで書いておりますが、この委託費につきましては補助金で上げておりまして、説明資料のほうは補助金で上げておりましたが、こちらの新規事業のシートのほうは委託費と記載しておりまして、正確には、正しいものは補助金でございますので、こちらのほうを補助金のほうに訂正をさせていただきたいと思っております。おわびして訂正いたします。また、最終的には直して電子データのほうを上げさ

せていただきたいと思いますので、すみませんでした。

そうしますと、農業総務費のほうから、まず、石倉室長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。農業総務費のところから説明をさせていただきます。63ページ目の上段になります。農業総務一般事務費ですが、こちらは農林課の職員の給与ですとか旅費、各種協会、協議会などへの負担金が主なものとなっております。令和6年度の当初予算額が3,411万円、前年度と比較しまして1,296万9,000円の減額となっております。1,200万円以上の減額となっております理由は、会計年度任用職員の方の人件費を総務課のほうで一括管理されるということになりましたので、その分の減額があります。また、これまで鳥獣被害対策実施隊のチーフの人件費を日南町のほうから支出しておりましたが、令和6年度から江府町のほうで支出いただく形となりますので、その分の減額もございます。

同じページの下段、農業後継者育成対策事業になります。本年度の予算額が7,795万4,000円で、前年度と比較しまして515万5,000円の増額となっております。農業研修制度に係る研修事業の委託料ですとか、新規就農者の方への各種補助事業などが中心となっております。令和6年度の農業研修生の採用予定は1名で、町内在住の方を予定しております。また、研修を継続される方が3名ですので、全員で4名となります。令和5年度と比べまして、多少の予算上余裕は見させていただいておりますが、人数も少なくなることから委託料が減額となっております。また、新規就農者への支援対策としまして、引き続き農地代の助成ですとか、農業次世代人材投資資金、収入保険制度の支援事業なども引き続き行っていきたいと考えております。

新規事業の説明資料の155ページのところにも記載をさせていただいておりますが、新たな事業としまして、酪農の第三者継承支援事業というものに取り組みたいと考えております。これは、県の第三者継承支援事業というものを活用して、日南町で初めて取り組むものになります。この事業を使いまして、第三者継承をされる新規就農者の方を支援していきたいというふうに考えております。また、新規事業シートはないのですが、新たに親元就農支援事業の申請が1件ございましたので、最長2年間の計画で令和6年度から支援を行いたいというふうに考えております。

続きまして、64ページ目です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業ということで、

今年度予算額が11万7,000円、前年度と比較しまして13万5,000円の減額としております。こちらは、例年行っておりますトマト、ピーマン、ブロッコリーが対象品目の価格差の補給事業になります。令和5年度、当初予算の時点では、積立てを取崩し、給付金のほうを交付する予定がございましたので、令和5年度予算がちょっと大きめになっておりました。ですので、比較して令和6年度が減額という状況になっております。

続いて、同じページの下段になります。21世紀水田農業確立対策事業です。本年度予算額が5,872万6,000円、前年度と比較しまして1,134万8,000円の増額となります。令和5年度と比較しまして1,000万円以上の増額となっておりますが、これまで集落営農支援事業ということで別事業立てを行ってございましたものを、令和6年度からこの予算に一本化させていただき、事務作業の効率化を図りたいというふうに考えるものです。内容としまして、がんばる農家プラン支援事業ですとか、農地利用効率化等支援交付金事業につきましては、認定農業者の方向けの支援事業ということで、令和6年度は新規で5件を予定しております。集落営農の組織化、機械施設の整備を支援する集落営農の支援事業につきましては、令和6年度は4地区での機械導入の支援を計画しております。意欲ある農業者支援事業につきましては、平成25年度から続けております単町の支援事業になります。令和6年度は5件分ということで予算計上をさせていただきました。

続きまして、65ページ目の上段になります。小規模零細地域対策事業です。本年の予算額が2万円、前年度と比較しまして32万8,000円の減額となっております。こちらの事業ですが、例年はここの予算の中に日南ブローラー団地の火災保険料と基金積立金の内容についても計上させていただいておりましたが、無償譲渡を計画していることから、令和6年度の予算には計上しておりません。そのため、減額となっております。

その下の中段のところ、資金利子補給事業になります。本年度の予算額が5万5,000円、前年度と比較しまして1万4,000円の減額です。こちらは認定農業者の方の資金借入れに関する利子助成ということで、引き続きまして1名の方に継続して支援をしていきたいというものになります。

同じページの下段のところ、堆肥生産施設管理運営事業になります。本年度予算額が1,459万1,000円、前年度と比べまして30万円の増額となっております。堆肥センターの管理運営ということで、引き続きアルファビジネスさんのほうに委託をしてみたいというふうに考えます。令和6年度は、工事費ということで、経年劣化に伴って雨漏りが発生しております堆肥舎の屋根の修繕工事を実施したいというふうに考えておりま

す。

66ページ目になります。上段のゆうきまんまん構想推進事業です。本年度の予算額が400万円、前年度と比較しまして187万5,000円の減額となります。堆肥の助成について行うのがこの事業になります。引き続き、内容としては継続してまいりたいと思っておりますが、予算額につきましては、近年の実績を基に見直しをさせていただきますので、減額となっているものになります。

66ページ目の下段ですが、中山間地域等直接支払推進事業です。本年度予算額が2億1,197万8,000円、前年度と比較しまして7万6,000円の減額としております。令和6年度が現在行っております中山間の第5期対策、5年目、最終年となります。この5期の制度が始まってから多少の面積の増減はありますが、基本的に取り組んでいただいている内容についての変更はございません。予算としては若干の事務費の見直し等を行った程度となっております。

続きまして、67ページ目です。にちなんブランド化促進事業です。本年度予算額が3,282万円、前年度と比較しまして392万9,000円の増額となっております。道の駅の管理運営と道の駅出荷者協議会への助成事務等を併せて行っております。令和6年度は、新たに日南米の出口戦略として、備品購入と補助事業を計上させていただきます、390万円程度の増額となっております。

新規事業シートにつきましては、156ページ目のところに記載をさせていただいておりますので、併せて御覧いただけたらと思います。日南水田農業9次産業化事業と名前をつけさせていただいておりますが、いわゆる六次産業化、一次産業と二次産業、三次産業を併せて取り組むべきというものに、さらに観光や体験事業といった三次化の事業に力を入れていくことで九次化というふうに名前をつけまして、一体的な連携をさらに進めることで、町のファンを増やしていきたいというふうに考えているものです。日南町の農地、町全体の保全の要であります水稻の維持発展を目的に、高付加価値の日南町産のお米であったり、米の加工品を町内で生産、または販売できるような体制を整えていきたいというふうに考えるものです。特にお餅につきましては、通年で販売できるような場所もつくってきたいということで、冷蔵ショーケースの導入も計画しております。

続きまして、68ページ目になります。経営所得安定対策事業です。本年度の予算額が5,108万円、前年度と比較しまして226万3,000円の増額となっております。農業再生協議会の活動に係る事務局経費ですとか、県営の基盤整備事業に係る工事負担金

が主なものとなっております。基盤整備事業につきましては、現在、白谷地区、折渡地区、印賀地区と3か所で進んでおりますが、令和6年度の予算としましては、白谷地区と折渡地区の県営事業について負担金のほうを計上させていただいているものになります。

続きまして、69ページ目になります。鳥獣被害対策事業です。本年度の予算額が2,483万8,000円、前年度と比較しまして751万4,000円の減額となっております。侵入を防ぐ取組として、ワイヤメッシュ柵ですとか電気柵の設置事業などを引き続き取り組んでまいります。また、個体数を減らす取組としまして、捕獲奨励金のお支払いをしたり、駆除の委託業務を行ったりということを継続してまいります。イノシシや鹿、小動物全般の駆除頭数の実績に応じて、捕獲見込額を変更させていただいております。

また、新規事業説明資料のほうの157ページになりますが、捕獲奨励金の制度につきまして、令和6年度から町独自で猟期中のイノシシの成獣と幼獣について捕獲奨励金のほうを上乗せしていきたいというふうに考えております。特に新規で狩猟されるような方につきましては、さらに上乗せをすることで、新たに狩猟をされる方ですとか、特に猟銃の免許ですとか登録をされる方を増やすことで捕獲体制を強化するというを考えていきたいというふうに思っております。

国事業で行っておりますワイヤメッシュ柵の設置を6年度は3地区で、電気柵の設置を1地区でということで、合計4地区を計画しております。令和6年度に比べて取り組む地区が減りましたので、その分、約1,200万円の減額の予算要求ということでさせていただいております。

続きまして、70ページ目の上段になります。多面的機能等支払事業です。本年度の予算額が9,702万円、前年度と比べまして34万7,000円の減額となっております。多面的機能支払交付金の事業につきましては、引き続き26組織のほうが活動を継続されます。予算のほうを減額しておりますのは、コピー代や郵券料といった事務費のほうの予算の見直しを行っておりますので、若干の減額というふうにさせていただいております。環境保全型農業直接支払交付につきましては、5団体の取組を予定しております。

70ページ目の下段です。旨い野菜の里づくり事業です。本年度の予算額が4,710万円、前年度と比較しまして2,210万円の増額となっております。前年度までと引き続きまして、野菜の振興対策として苗の苗代助成ですとか、トマトの選果場の利用助成などは引き続き行っていきたいと思っております。

新規事業シートの158ページ目のところも併せて御覧いただけたらと思っておりますが、新

たな事業としまして、国の補助事業を活用した研修用トマトハウスの整備支援ということを行いたいと思っております。このため、予算が増額という形になっております。この事業に取り組むことで、昨今、資材高騰ということで、なかなかトマトハウスを建てること、特に新規就農の方が建てるのが難しいという声がありますので、まず研修先としてこういったところを整備することで、しっかりと研修もできるというような体制をつくっていきたいというふうに思っております。

また、新規事業シートはございませんが、県のほうが令和6年度に園芸産地活力増進事業ということで、白ネギの管理機導入支援ということを行われます。町のほうでも義務はりという形で助成をさせていただきますして、農家の負担軽減につなげたいというふうに考えております。

以上、ここまでのところが農業振興費ということになります。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、農林課につきまして質疑をお受けしたいと思いますが、まず63ページ上段、農業総務一般事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど、鳥獣チーフの給与とかが日南から江府に移るというお話がありましたけれども、鳥獣被害対策の協議会の体制、日野郡全体としてどうなるのか。日南はどういう体制になるのかということをお聞きします。

○岩崎委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 日野郡鳥獣被害協議会のところですけども、現状3名で行っております。令和5年度末をもって2人の隊員が除隊されることが決まっております。現在、各町ともに募集をしているところです。日南町のほうも募集はしておりましたけれども、まだ現実的に補充ができていないというところで、来年度、今、江府の隊員が1名残るといような形になりますので、引き続き各町で1名ずつの補充を今募集をかけているところがございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先日は日南町で応募があったというお話も町長からはありましたけれども、まだ決まってないようですね。

それで、江府の隊員の方はもちろん何年もやっておられるベテランの方でしょうから、その方は頼りにするんですけれども、非常に、何ていうんですかね、体制自体が弱くなっ

てしまうと思うんですが、これ、どういう、対策というのは何か考えておられるんでしょうか。募集の内容なども併せてどうなんでしょうか。募集の内容というか、募集の条件です、そういったことも併せて考えてられるんでしょうか。

○岩崎委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 募集につきましては、各町ほぼ同じ条件になるんですけども、一律というところで必ずしもそろえられてないというところはございますけども、各町で募集をしております。

隊員が1名体制になってしまうというところで、日南町のほうも、今、応募があつてきますので、これから面接のほうをしていきたいというふうに思っておりますが、当面1名という隊員の体制になりますので、その間は各町の職員で支援しながら、相談案件等、現場の調査等入りましたら、町の職員が同行すべきときには一緒に同行してというような形で、町の職員もサポートしながら、引き続き隊員の補充というふうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 町の職員の方がといっても大変だと思うんですけども、ちなみに、鳥獣、何ていうやつですかね、猟師の免許を持ってる方は職員の方ではおられるんですか。

○岩崎委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 狩猟免許を持っている職員はいたと思います。ただ、それが担当というわけでもございませんので、それとは別で農林課の職員の中でやりくりをしながら江府の隊員の補助というような形で、活動につきましては、日南町でそういった事案が生じた場合には日南町が出てというような形になりますので、当面につきましては、職員のほうでサポートしながら行いたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 サポートのほうをちょっとうまくいくかどうか分からないですけども、あとそれと、採用のほう、現在、日南町では幸い応募されてる方がおられるということなんですけれども、その方に限らず広く応募するという意味で、ちょっと条件のほうを考えていただきたいなと思うんですけども。

というのは、先日の一般質問の前に、3月4日にJOINで募集状況を調べたところ、日南町以外に6つの町村、市は除きますけども、6つの町村が鳥獣被害対策の隊員というのを会計年度任用職員で募集してまして、その6つのうち4つは年齢要件なしなんですよ。

2つは年齢要件あるんですけども、一つは40歳以下、あるいは40歳未満というところで、ちょっとそういったところも検討していただきたい。

あと、給与面ですね。給与面、これ、なかなか手当が何か月出るとかっていうのが分からないので、正確には分からない面もあるんですけども、日南町の場合、もし2.4か月期末手当がつくとすると260万円くらいの概算の年収になるので、これも、もちろんもっと低いところもありますが、270万円を超えるところとか、月額給与だけで、手当がなしで270万円を超えるところもあったりして。

こういったところのちょっともう少し年齢と給与の要件というのを考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 日南町のほう、35歳以下というところで募集をしてるかと思います。できる限り長く日南町にいていただきたいということで、年齢条件っていうのを付けているところですけども、そこにつきましては各町同じ条件で、給与面につきましては、各町ほぼほぼ一緒の水準にしておりまして、それで、会計年度任用職員の扱いになりますので、令和6年度からは賞与のほうも一般の職員と同じ月数にもなりますので、今の給与面からいうとプラスにはなるのかなというふうには考えております。

条件面でそういった提案、御意見いただいたということはまた3町の中でも話をさせてもらって、日南町だけ急に上げるということは正直まだ今はできないというところがございまして、また3町の協議会の中でそういったところも議論したいというふうに思います。

○岩崎委員長 そうしますと、下段、農業後継者育成対策事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 日南町産業振興センターに委託してる事業なんですけども、それで、資料が積算資料をつけていただいています。同じようにアカデミーの資料もつけていただいているんですが、アカデミーはアカデミーのところでお聞きしますけども、このつけていただいている資料が、令和5年度と令和6年度、比較はあるんですが、人が主に減ってるので金額は安くなって、実際の金額が分からないわけなんです。それで、できればこれ、林業アカデミーと同じような、幾らというような積算資料が欲しいんですけども。

それともう一つお聞きしたいのは、林業アカデミーでは期末手当が載ってます。こちらの産業振興センターの農業対策のほうは期末手当が載ってないんですが、期末手当は支払

われているのかいないのか、できれば資料を請求でお願いしたいんですが。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 まず、給与の面ですけども、ここに書いてありますのは予算額ということで上げさせていただいておりますので、委員おっしゃられるのは実額というところを資料提出ということでよろしいでしょうか。

それと、賞与につきましては、アカデミーの職員も産業振興センターの職員になりますので、支給はしております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 期末手当が支給されているのであれば、期末手当の欄も当然必要であるべきではないでしょうか。

できればですが、アカデミーのような書き方のほうがちょっと予算審査するときに分かりやすいので、委員長、ちょっと資料を求めたいんですが。

○岩崎委員長 既に登録していただいております資料の中で、林業アカデミーの運営費積算表ってものがありまして、その中に職員給与というのがそれぞれ人ごとに分けた形で載っておりますけど、こういう形のものが、要は農業後継者育成対策事業の職員給与についても御必要だということよろしいですか。

○櫃田委員 はい。

○岩崎委員長 そのものについて提出を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、また後で資料のほうは提出をさせていただきたいと思えます。

○岩崎委員長 いいですか。

次へ進みます。（「はい」と呼ぶ者あり）64ページ、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、21世紀水田農業確立対策事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 この点は以前から兼業農家が申請できる補助がないのかということをお聞きしてるんですけども、これ、幾つか補助金があるわけですが、どの補助金がどういう対象者になるっていうのはちょっと簡単に教えてもらえるでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 がんばる農家プランにつきましては、基本的に認定農業者が対象ということになります。その下の農地利用効率化支援交付金につきましては、こちらも基本的には認定農業者と担い手と特定された方になります。集落営農体制強化支援事業につきましては、こちらは集落営農という形ですので、作業組合であったりとか、集落の中で集約をして行う機械利用組合というような、こちらも一定規模の集積があるということが条件になっているというふうに認識しております。

言われました兼業農家ってということになりますと、なかなか国、県の事業の中で、今言った3つにつきましては、国、県の事業で、兼業農家の補助事業ということになりますと、単町の意欲ある農業者支援事業のみが兼業農家の方でも使っていただける事業というふうになります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そこですね、そこをもう少し、今の意欲ある農業者支援助成金だと3分の1で上限50万円ということで、かなり限られた規模になってくるということなので、毎回、何回か言ってるんですけども、もう少し兼業農家の方でももう少し金額を申請できるようなものがないのか、そういうことをつくれなかったということなんですけども、どうでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 確かに兼業農家の方でも1ヘクタール以上とか2ヘクタール、3ヘクタールとされてる方もあるかとは思いますが。そういった中で、国、県の事業はやはり担い手であったりとか集落組織であったりとか、一定以上作業の効率化を求めた上での事業体という形を支援する仕組みになっております。

日南町のほうもやはり、今、法人のほうも限界にきている中で、やはりそういった法人の方でも新たな雇用を生んだりして、さらに集積面積を広げていただくとか、そちらのほうの考えをしておりますので、一定規模の兼業農家の方に、例えば3分の1で上限100万円ってことは今のところは考えておりませんで、議会の発議のほうであります意欲ある農業者支援事業のほうを活用いただきたいというふうに考えております。

○坂本農林課長 続きまして、65ページ上段、小規模零細地域対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、資金利子補給事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、堆肥生産施設管理運営事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

66 ページ上段、ゆうきまんまん構想推進事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 このゆうきまんまん構想事業の実績が……。この予算にあれが前年度よりも大幅に減つとるわけですが、これは実績に基づいた来年度予算の請求ということでしょうか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。ゆうきまんまん事業の予算ですが、ここ近年の実績のほうを加味して予算化をさせていただいております。ちなみにですが、令和4年度の決算額が361万7,000円、令和3年度が337万6,000円ということで、令和5年度の見込みについて12月時点までしかまだ集計できてない部分はございますが、おおむねそんなに数字が変わらないであろうというような集計になっておりましたので、多少余裕を見て400万円ということでさせていただいております。以上です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 分かりました。

それとあわせまして、実績が当初の計画よりも伸びていなかったということですが、これを伸ばすというような方策を新年度に向けて検討されておられるのかいないのかお伺いします。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。利用拡大に向けた取組ということの御質問だったかと思いますが、現在、国のほうでも化学肥料の使用低減ですとか、有機野菜等の生産拡大といった取組も進んでおりますので、そういった支援策ですとか国の動きといったことも情報発信をさせていただきまして、既存の慣行農業を否定するわけではなくて、上手に工夫することで例えば肥料を抑えれますよとか、例えば省力化ができますよというようなことを情報発信することで、じゃあ、令和6年作についてはもう肥料の注文とかがおおよそ済んだような時期ですので急に切り替えるというのは難しいかと思いますが、その次からやってみようとか、その追肥の分から替えてみようかというようなことにできないかなということで、まずは情報発信ですとか、例えば機械とかのデモをやってみるとかっていうことから取り組めればというふうに考えております。

○岩崎委員長 下段、中山間地域等直接支払推進事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、先日の一般質問で、令和5年度は加算のうち、(3)、(4)、(5)が全て77%になったということなんですかね、というふうに答弁がありました。

これ、令和6年度は国費のほうはどうなんでしょうか。ちゃんと出るということになってるのでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 国の予算のことになりますので必ず出るということは申し上げることはできませんが、町としましては、こういった中山間であったり、多面っていう農地維持に非常に大きな貢献をしている事業について必要な予算を確保していただきたいということは要望を上げていきたいというふうに思っておりますし、今の予算の段階では10分の10、100%で要求をしております。

○岩崎委員長 続きまして、67ページ、にちなんブランド化促進事業。

すみません、私からよろしいでしょうか、一つ。

日南米加工品開発販売支援補助金が新たに360万円という補助ができたんですけれども、これは誰に対して補助をするものなんでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 補助対象としましては、町内の方で道の駅のほうで販売をするという意志を持った、なおかつ日南米というものを加工して新たな特産品、加工品を作っていた人ということで考えております。日南町民であったり、それは個人、団体問わずというふうに考えておりますし。

それともう一つ、一応、別枠で、日野高校とか日野町では活発にいろんな特産品作っておられたりもしますので、そういった学生、日南町のほうも高校生以外に大学生とかの連携もあったりしておりますので、そういった学生たちも対象でというふうには考えております。

○岩崎委員長 それで、もう1点同じことですが、何を補助対象にするんですか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 補助対象としましては、開発に係る経費であったり、それを製造する経費、販売に係るパッケージの関係であったりとか、なおかつ広告宣伝費というようなところについても補助対象として、基本的にはソフト事業ということで、ハードの機械を買ったりという形ではなくて、まずは加工に取り組んでみて、品を作ってもらって、道の駅で販売をしていただくというふうなことを想定しております。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、何だったっけな、これは米穀年度が、要するに米が10月にならんとモチ米もないわけでありまして、なかなか今現在、餅を持っておられる方って比較的少ないと思うわけなんです、この、今、4月に入ってからモチ米業者の方がやられる方もこれの対象からスタートして、されるということによろしいですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 米につきましては、日南米であれば今年、令和6年産の米に限らずというところで、6年度がスタートしたら早めに募集等をかけまして、こういった加工品作ってみたいという事業者を募ってまいりたいというふうに思っておりますので、5年産のものでも加工に使っていききたいというふうには考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは、道の駅で販売をするというのが必須条件ということですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 道の駅で販売をするということを条件にしたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 加工される現場は各、要するに許可を得た加工場で生産することはいとわないうことですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 加工場所については問いません。中には日南町で作れないもので、OEMという形で外注をして作って卸してもらって、日南町産の米を原料に使ってもらっていろんな加工品作っていただくという形もありますので、町内で加工ができるものはそれで結構だと思いますし、外注のほうで、町外のほうで加工してもらって、それを道の駅のほうで販売していただくというのも十分ありというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、今、日南町で大きく餅を加工して販売されてます。今、僕もちょっとあれですけど、道の駅の中の加工所がありますね。そこで加工して、道の駅で販売する。それは外でもいいと。

いや、逆に、いろんなどころで餅、いろんな、多里やら霞やらでされてます。その人た

ちへの補助はないんですか、逆に言うと。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そういった方々も新たな商品として、白餅とかはやはり年末の頃は売れるんですけども、夏場とか秋場の頃とかっていうのはなかなかその商品は並びません。やはりそこで日南町の米を使って、スイーツだったりとか、ちょっと食べれるものだったりとか、そういったものを作っていたきたい。あと、日南町は米どころなんだけど、よくお酒はないかとかっていうこともよく聞かれますので、そういった部分もよいのかなというふうに思っておりますので、餅とかにこだわらず、いろいろと作っていただければというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それの広報というんですか、いろんな加工されてます方おられるんで、どうなのかどうなのかという問いがあると思うんですよ。やはりこの辺、広報をちゃんとしないといけないと思います。

ただ、気になったのは、道の駅だけでやられるんじゃないかと、ほかでもいいということではないですね。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じページですけど、道の駅の冷蔵ショーケースの導入とありまして、備品購入費100万、これは分かります。歳入100万というのは、何をもって歳入ということでしょう。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 歳入100万っていいますのは、財源としまして過疎債を充てるということで100万というふうにしており……（「何でや」と呼ぶ者あり）100万という意味合いでございます。財源としまして過疎債、それと、のハード、ソフト両方使うということで、それを歳入というふうに見込んでる部分と、ここで、今回は冷蔵のショーケースなんですけども、餅も夏場、やっぱり作っていただいて、常温のところでは置いてますと保存が効きませんので、そういったスイーツを置くにしても、冷蔵ショーケースが新たになければそういった商品置けないというところがありまして、追加でというふうな思いと、これを置くことによって、道の駅の売上も100万程度でも上げたいという思いも含まれております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと分かりにくかったです。歳入は過疎債を充てて、この備品購入費に充てるという、何をもってここに歳入を記載されてるのかちょっと分かりません。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、分かりにくい表現で。財源という意味合いで、町の一般財源ではなく特財を使用した形でという意味になりますので、過疎債を今回は、ショーケースのほうにつきましては、過疎債のハードのほうを充てさせてもらって、補助金につきましては、過疎債のソフト事業を充てさせていただきたいというふうに考えておまして、町の一般財源の持ち出しではなく、特財でやる事業ですというふうな意味でございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 もう1点、ショーケースの導入とありますが、餅とかは特にかびが夏になったら来やすいわけですし、冷凍しておく必要が、真空であって冷凍にするというのが理想なわけですが、この冷凍施設に関しては十分準備ができているということによろしいですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回、導入しますのは冷蔵ショーケースで、冷凍ではございません。ですので、冷凍したものを長期保存して、解凍して出していくという形はまだ今のところ考えてなくて、小ロットで作っていただきながら、販売を見ながら補充をしていただくという形で、ただ、今の常温のところでは道の駅で売るといった形ではやっぱりもちが悪いということになりますので、冷蔵ショーケースで一定の温度に保った形で長期間保存したいというふうに考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 長期間の保存という、特に、何にもですけど、今、今日、このたび、おこわとか、そういったもんでもいいということですが、餅とかの保存の期間というのはある程度設けておく必要があると思います。その点はどのようにお考えでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、各事業者さんで行っていただくことを考えておりますので、まだ大規模な、工場の関係だったりとか、そういったことではなく、まず作っていただいているところの施設で保管をしていただいて、出荷をして販売するときには道の駅のほうできちっと冷蔵で管理ができたところで商品を置くというふうな仕組みを考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはりこういった形で支援する責任者として、ある程度のP Lというかな、事後の責任というのはどこに所在するのか、それから、俗に言う消費期限ですね、消費期限を持ったものをやはりそこに向けてショーウィンドウにならべる義務があると思うわけなんです、その点については認識されているのか、どのように考えておられるのかをお伺いします。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、販売者も管理をすべきというふうには思いますが、あくまで製造者の管理ということになって、道の駅のほうは基本的に委託販売という形になりますので、ですので、基本的には自分たちで卸していただいて、その管理をして、売れたらメールが届いたりという形ができてますので、ああ、ちょっとたくさん売れたなどということであれば、また補充をできればしていただきたいというふうに考えておりますので、前段で、道の駅で一括で予冷庫とか保管庫というものを設けてということは今のところ考えておりません、おのおのの事業者さんのほうでそこは考えていただきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 米を使った特産品の開発支援ということでP Rも含めてお金を出すということとは分かったんですけども、これ、令和5年は特産品P Rイベント開催に係る補助金というのが50万円あったのが、それがなくなってるということは、これ、町としては新しい特産品の開発したものについてはP R、補助するけれども、それ以外のものについては何か補助しないというような形にも見えるんですけど、どうなんでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 令和5年度で予算化したものにつきましては、餅の桃太郎旗を作ったり、餅事業者さんの共通のシールを作ったりということで行っております。

今年度につきましては、そういった町が動く部分の予算化よりも独自に開発をしていただきたいというところで、その広告宣伝費というところも補助対象としておりますので、町のほうで、道の駅で販売されるっていうことになった場合には、町のほうも新商品ができましたということでプレスリリース等はさせていただけるというふうには思っておりますけども、別途町の予算で広告宣伝費を持ってという形ではなく、事業の中で事業者さんに広告宣伝費も補助対象として交付できるような仕組みにしておりますので、そちらで考

えていただきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 すみません、もう一つ私からよろしいですか。

道の駅にちなん特産品販売施設活性化事業費補助金、これは冷蔵ショーケースの購入ということですか、100万円というのは。何か似たような言葉がよく出てきて、あれなんですけど。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 上にあります道の駅の特産品の補助金につきましては、これは従来の出荷社協への補助金で、100万円を引き続き継続したいというところで要求しております。

○岩崎委員長 分かりました、すみません。

そうしますと、68ページ、経営所得安定対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

69ページ、鳥獣被害対策事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 この事業は、一般質問でもありましたけれども、お聞きしましたけれども、猟期中の捕獲奨励金を7,000円から成獣、幼獣とも1万円に上げていただけるということで、これは、それで十分かどうかという問題はありますけれども、喜んでいただける事業になってると思います。

それで、ただ問題は、新規就農者の方向けに非常に高い奨励金を設定されてると。成獣で3万円と、それから幼獣の場合は1万5,000円ということですね。これ、やはり心配するのは、ほかの狩猟者の方からの風当たりなんですよね。ということと、そもそも同じことをやっていて、これだけ金額の違う奨励金を出すということが果たして妥当なことなのかどうかというふうに思うんですけれども、その辺りの考え方をお聞きしたいんですが。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業につきましては、令和5年度については国の事業で7,000円という補助がありまして、それで行っておりますが、令和6年度は1万円に、幼獣も成獣も同じ金額にしたいというふうに考えております。

さらに、この捕獲奨励とは別に、日南町で農業に新たに取り組む方の中で狩猟者を増やしていきたいというところで、農業専従者であるとか農業法人で新たに働かれる方で銃を保有する方も非常に減ってきたというところがありまして、止め刺しのところもなかなか特定の方に行っていただかないとならないということもありまして、そういった新たに銃

を保有する方ということも増やしていきたいというところで、非常に特定な方になるんですけども、そういった方に対して、なおかつ、今年は雪がなく、わな猟ができたりするんですけども、従来であれば雪が降って、わなでは狩猟はできないと。となってくると、やっぱり銃で狩猟をするということになってまいりますので、そういった冬場の仕事を、何か収入になるものというところで、非常に限定した、特定した方になるんですけども、そういった方を今後育成していきたいというところで、さらに上乘せといいますか、別途事業化をしたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 別途事業化、農林課は別途というつもりでも、やってる人は、同じことをやって、1頭捕って1万円、片や1万円、片や3万円というふうに見ると思います、普通は。

それで、猟銃の取得とか、免許を取得とかっていうことに対して補助をするというのは、それは別に新規就農者だけじゃないと思いますし、それはどんどんやっていただきたいです。だから、むしろそういう育てる面での研修といったようなものに力を入れて、たとえば1頭1万円でも要は頭数をたくさん捕ってもらえれば、それだけ収入は多くなるということなんで、そちらを目指したほうが従来の狩猟者の方に……。結局、この間の町長のお話だと、猟友会、猟友会って言って、何でも猟友会頼りのような、実際に協議会の体制というのも非常に弱くなってるので、猟友会の役割というのが非常に大切になると思うんですけども、猟友会の方にきちんとそういう手ほどきを受けるというような仕組みをつくって、奨励金のほうはそんなにあげないというほうが理解を得やすいんじゃないかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 確かに同じ狩猟をしながら単価が違うっていうのはそういうことを思われる部分はあるかと思います。そこにつきましては、あくまで捕獲圧を高めるという部分は1万円の奨励金でというところで、さらに、この方々、別っていうとちょっとおかしいんですけども、選択と集中ではございませんけども、育成すべき方については、これもずっと予算化ができるということではなくって、どんどん一本立ちして捕っていただけるようになれば、いつまでも新規の狩猟者っていうことではないと思いますので、年数を限定してこういった手厚い支援をしながら、狩猟っていうところに一步踏み込んでいただけたらというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 やっぱりちょっと、ぜひ猟友会の方の意見をよく聞いていただいてちょっと、まだ幸いもう猟期は今シーズンは終わってしまっていていうか、どうせ来年度予算だからあれなんですけども、しばらく猟期まではあるので、ぜひ時間を取って検討していただきたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 あくまで目的が新規就農者の増加を目的をしないとということで、先ほど課長のほうから年数の限定、例えば1年間なのか、いや、十分例えば成長して一人でできるよという、そういった期間、その辺がちょっと難しいとこだと思うんですよ。でも、1年間は新規だと、2年目はもう新規じゃないよというのか、例えば猟友会の方が、おお、おまえは一人前になったからもう新規はないよと免許を渡せば、2年間なんか、その辺がちょっとファジーなんで、現時点でのお考えはどうなのか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃられるとおり、いつまでっていうところはあるかと思ひまして、この事業につきましては、令和6年度からスタートということで6年度以降の事業と考えておりますので、猟友会に新規で加入をされて5年間っていうことを期限としたいというふうに思っております。（「新規じゃない、新規就農者じゃない」と呼ぶ者あり）新規加入者です。（「失礼」「5年間3万円っていうこと」と呼ぶ者あり）捕ればですけども、1万円っていうのが下にあって、さらに2万円と5,000円っていう形で、1万円プラス3万円が4万円ではなく、1万円っていうのは皆さん、猟友会に入ってる方全員が受けられる奨励金であって、なおかつ新規で猟友会に入られて、正直、銃保有される方が非常に少ないので、わな猟はおられるんですけども、銃を保有してっていう条件を満たしたらということになりますので。（「銃も」と呼ぶ者あり）はい、銃も持っていたきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 この鳥獣対策の前提として、今年、とてもイノシシ被害が多いというふうに感じてるんですけども、実際に被害がどのくらいあるというふうに調査というか、認識しておられるんでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 令和5年度の実績につきましては、まだ共済等の資料をベースに計画のほうを見直したりするもので、今持っていないっていうのが現状なんですけども、おっし

やるとおり、この冬場の雪がなかったということで、この時点での被害っていうのも非常に多いというふうな認識はしております。活動期間が非常に長くなって、被害は、農地にかかわらず、農業施設の被害も増加しているというふうには認識しております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ぜひ、実際にどうなのかというところをしっかりと調べていただきたいなというふうに思うんですけども、見受けたところ、田んぼの中の被害も大変っていえば大変かもしれませんが、けたがもうしっかりやられてて、来年、田んぼをつくるのに重機か何かを入れないとできないんじゃないかっていうところがとても目につくんですけども、その辺の調査を、調べていただいてその対策も考えていかないと、来年からの田んぼの耕作に非常に影響があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 被害につきましては、正直、農作物被害ということで、田面の中だったり、畑の中ということで、作物被害を町のほうは共済等のデータいただきながら把握しているのが現状です。

農業施設についての、水路であったり、のり面であったりとかっていうことの被害につきましては、正直、本当現場を見て回るっていうことしかなく、それか、町民の方に申告でどうかならんかという御相談を受けて、正直、町としましては今それに対応した事業っていうものはございませんので、多面的の事業であったり中山間の交付金等を活用してもらって、集落で守る仕組みを、復旧することを考えていただきたいというふうなお願いをしているところです。一般質問の中でもそういった復旧の事業について質問、意見あったかと思しますので、そこにつきましては、町としましてまた検討が必要というふうには考えております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 多面的と中山間でしたっけ、そういう中でやりきれない範囲ではない被害がとても多いように思ってますので、住民から何とかならないかっていう声かけをしてもらうのを待つのではなくて、実際にどれだけの被害があるのかっていうことを調べるという、町民から言ってもらいにしても、その対策を相談するのを待つのではなくて、そういう被害を調査したいので報告してくださいっていうぐらいの積極的な、どういうんですかね、認識、調査っていうことはせめてしていただきたいと思いますが。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長　そこにつきましては、正直、自己申告というような形になるのかなというふうには思います。まずは申告なりして、町のほうに教えていただくということが必要かなと。それに応じて必要な支援っていうものであったり、復旧っていうことを考えていけないといけないと思います。今ある事業の中では、即、今の予算組みの中で対応できるっていうものは正直ございませんので、そういった声が上がってきて、本当に農業生産活動ができないというようなことになってしまってもいけませんので、そこについてはこれから協議というふうな形になるかと思えます。

○岩崎委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員　このイノシシの捕獲の増額に向けての事業ですけど、いろいろ何か制度が何か初めてつくって、何かつけやいばみたいな感じがして、ちょっとその点ちょっともう一遍整理されたほうとよいと思いますが、この新規就農者の方に対して、今年、このたびから5年間に出されるということなら、昨年取られて、今2年目の方は新規就農者になるのかならないのか。今度、このたび初めて取られる方が新規就農者として該当するのか。その方は5年間出るのに、昨年取られた方はもう今年から既存の狩猟者になってしまうのか、その点も何かちょっと疑問を感じますし、また、こういった形でした場合は、既存の狩猟者が捕獲されたイノシシを新規就農者の方の名目で登録されるということも懸念されますので、やはりそういった点もやっぱり十分議論して取り組む必要があると思いますが、どうでしょう。

○岩崎委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　まず、遡及して適用させるかどうかということであったかと思えます。そこにつきましては、令和6年度の事業ですので令和6年度からということで整理をしたというふう考えております。

それで、その次の既存の狩猟者さんが捕られて、名前を変えてという形につきましては、それにつきましては、基本的に性善説ということで考えております。そういった心配、確かにこういつて日南町だけ非常に単価が高いとかっていうことになると、そういったイノシシが集まってくるというような話も伺ったことがあります。正直、島根県であっても広島県であっても分からないということがありますので、ただ、そこにつきましては、猟友会とも相談をしながら、こういった事業をやりますのでというところで、事業の内容についてはよくよく説明した上で進めてまいりたいというふう考えております。

○岩崎委員長　岡本健三委員。

○岡本委員 まず、先ほど被害についてなんですけれども、これは自己申告ということだったんですけれども、自己申告してくださいよという呼びかけはしてしていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、また持ち帰り、検討させていただきたいというふうに思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひちょっときちんとした調査をやっていただきたいと思います。

それと、気になりますのは、ワイヤメッシュ柵がやっぱりかなり、令和5年度で1万1,830メートルだったものが令和6年度は2,780メートルということで、3分の1か4分の1か、そのくらいになってるんですけれども、これは恐らくもうメッシュ柵必要なところは全部やってしまっただけでこういう結果になってるのではないと思います。

むしろ、地域でもうメッシュ柵を張る力が残ってないというようなことで皆さん踏み切れないということなんじゃないかと思うんですけれども、その辺りはどう考えておられますか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。令和6年度の予算で上げさせていただいておりますワイヤメッシュ柵の設置箇所等につきましては、令和5年度中に地元のほうに要望調査をさせていただきまして、その中から、事業対象になるかならないかというところもありますので、多少は相談をさせていただいて、その上でまとめさせていただいたものになります。地域からの相談ですとか設置箇所を増やしたいというような相談は、結構、数としてはございます。

ただ、この国事業に該当できるかどうか、要件ですね、何個以上とかっていうのもあたりしますし、既に張ってあるところを延長したいですとか、今あるところが、言っても10年以上たって古くなってきたので、また農地もこれまで大きく囲っていたけど、耕作者さんの状況も変わってきたので、例えば小さく分けたいとかっていうような相談も増えております。ただ、そうなってくると、2重に補助をすとかっていうのができない部分もあたりしますので、そうなってくると、今のワイヤメッシュの耐用年数14年ということで国が設定しておりますので、これが過ぎた後でないといけませんとか、要望は例えばこちらの固まり全体だけ、そうではなくて、こっちの小さい固まりだけならできます

とかっていうような相談等もさせていただいて精査した結果が今回こういったことになっておりますので、中には要望は確かに今年あったけども、さっき言った耐用年数等のこともあるので、じゃあ、もう1年何とか踏ん張って来年にしようとか、もう一回地元で話し合おうかというような御返答をいただいたところもございますので、一概に全てということではないのかなというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、ただ、それは別に今年に始まったことではなくて、令和5年からそういう精査はされてると思うんです。それでも、これだけ減ってきてるというのは、やっぱり、何ていうんですかね、やりたいんだけどやれないというところが増えてきているような感じがするんですけども、例えば、以前張られた方のお話をお聞きすると、大学生のボランティアじゃないのかな、大学生を働き手として募集して、そういう方にも協力してもらってやったとかっていうこともお聞きするんですけども、そういったことをちょっと積極的に地域に提案していただくとかいうことはできないもんなんでしょうか。やってる、今でも。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。現在でも学生ボランティアさん、人材バンクさんとかの御協力をいただきまして、地域のほうでワイヤメッシュの設置作業ですとか水路掃除のお手伝いなどといった取組のほうは、既に継続されてる地域のほうもございます。先ほども少し言いましたが、今年度、令和6年度の予算をつくるに当たっては、地元からの要望を取りまとめさせていただいているんですが、その際に、おっしゃられるように、確かに人手が足りないですとか、高齢になってきてワイヤメッシュ運ぶのもしんどいというようなお声も伺ったりはいたします。ですので、そういった際にはこういった制度もありますので、例えば併せて検討されませんかとか、範囲も個々の家を小さくワイヤメッシュで何個も囲むのではなくて、皆さんが協力し合えば大きく囲うことで人数もそろから、手間も減らせるんじゃないですかとか、そういった提案も多少はさせていただいております。

また、実際、設置する段になれば、鳥獣対策協議会のほうの隊員さんにも張り方の指導ですとかっていうのもいただきながら、効率的に張れたりとか守りやすいようなやり方についても指導を受けるようにしておりますので、そういったのと併せて情報発信等も引き続きやっていきたいと思っております。

○岩崎委員長 すみません、ちょっと私から2点ほどよろしいでしょうか。

昨年までありました、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、猟銃所持許可の補助金とくくりわなの購入費の補助金、これにつきましては、6年度からはなくなったというふうに捉えてよろしいですか。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。先ほど御指摘いただきました猟銃所持への支援とくくりわなへの支援につきましては、特に猟銃のほうにつきましては、予算化はしてはしておりますが、近年利用者がいないというところもありました。また、くくりわなにつきましても本当に利用自体、使われる方の固定化といいますか、少人数化のこともありましたので、見直しということで令和6年度からはやめさせていただいております。

○岩崎委員長 くくりわなは補助はもう廃止ということなんですけども、猟銃の所持の補助については、補助制度的には残っておるというふうに捉えてよろしいですか。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。猟銃のほうの支援につきましても見直しということで、令和6年度はなしでさせていただいております。

○岩崎委員長 そういうことですか。分かりました。

岡本健三委員。

○岡本委員 でも、猟銃の補助はなしなんです。よく分かんないですけど、猟銃を取ることを奨励するんじゃないですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 猟銃の単町補助につきましては、令和5年度は予算化をしておりますが、近年実績がなく、6年度はやめております。

今回、そういった細々支援をするということも考えたんですけども、奨励金等を増すという形で、実際に1回もらって少額なもの、特にわなの補助というものは本当に部品代というような、資材代ということになったりしてございまして、非常に少額であったりというところもありましたので、奨励金のほうに増しまして、取っていただくことでより実入りが多くなるかっていったらちょっと微妙なところもありますが、そういったところで奨励金のほうを上げるような仕組みを考えました。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、ちょっと何度も言うようですけども、ちょっと仕組みについては、本当にそれがいいのかどうか猟友会の方とも話し合っ、再度検討をお願いします。

○岩崎委員長 そうしますと、70ページ上段、多面的機能等支払事務。

近藤仁志委員。

○近藤委員 多面的機能支払交付金のほうで、さっきの議会のほうで補正の減額があったわけですが、国のほうの方針でこの長寿化のほうの予算配分がなくて、これを減額補正されたように説明があったように受けております。

今までの予算のほうをずっと見てみますと、実績に基づいての減額修正というのをされてこのたび予算措置がなされてるようですが、このたびのこれに関しては減額以前のものが載ってるように見ましたが、そういった実績に伴った予算という形になっていないのはなぜでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 多面的機能支払いにつきましても、例年、当初の予算に対して少なくなるということが多いというふうに認識しております。中山間のほうとも同じになりますが、やはりこの事業があることで農地を守れているという現状がございますので、本交付金のほうにつきましては、減額をせずに、昨年度実績ではなくて昨年度予算ベースと同じものを上げておまして、事務費等につきましては、実績であったりとか国の配分に合わせた形で減らしてはおりますが、交付金のほうにつきましては、絵に描いた餅と言われると仕方ない部分がございますが、10分の10で100%の予算を要求をさせていただいております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 環境保全型農業直接支払交付金ですけれども、先ほどたしか5段階の取組をするというふうにお聞きしたように思うんですが、ちょっとよく意味合いが分からなかったんですが。違う。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。環境直接支払交付金につきましては、5団体、5つの団体が取組をされるということで予算化をさせていただいております。

○岡本委員 すみません、5団体ですね。

それで、昨年からそうなんですけれども、堆肥の施用のみが予算化されてまして、ほかにもカバークロープですとか、あと不耕起播種ですとかリビングマルチ、あるいは有機農業ってというのが一番一反当たりの補助金は高いわけですけれども、有機農業に本格的に取り組むのはかなり大変かとは思いますが、何かこういうほかのものに挑戦されるという事業

者の方、農家の方はおられないということなんでしょうか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘のとおり、現在、全ての団体さんが堆肥の施用ということで取組をされています。それ以外の、制度としては仕組みはございますが、いずれもこれまで取り組んでこられたですとか、取り組みやすいといったところもあって、堆肥の施用のみとなっております。また情報発信等を行っていきたいと思っておりますが、現在は、そういうこともあって、全て堆肥の利用ということになっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あと、それと、堆肥の施用そのものにしても、5団体っていうのはかなり少ないような感じがします。これ、特に規模とかには制限はなかったと思うんですが、どうでしょうか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。この環境直払いの制度自体、確かに5団体のみと、取組となっております。以前からゆうきまんまん事業ですとかいったことで堆肥の利用自体は推進しておりますので、少ないという御指摘はそのとおりにかなと思うところもございます。

ただ、地域で取り組んでいただく必要もございますので、先ほども言いましたが、情報発信ですとか、基本これも5年単位で計画をつくって取り組んでいくということもございますので、そういったタイミングで情報を出しながら、また、皆さんにとってこういったプラスもありますというようなところも工夫した情報にして、取組を促すといったことはしていきたいというふうに思います。

○岩崎委員長 続きまして、下段、旨い野菜の里づくり事業。

荒木博委員。

○荒木委員 この中で、執行経費のサポート体制の分で、リースハウス6棟支援分の2,400万というのがございます。このリースハウス事業というのは、資料によりますと、事業主体がJAで、ハウス6棟で事業費は4,800万円ということになりますが、リースハウス事業ということですから、リース代がどのぐらいかかるようになるんですか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御質問いただきましたリースハウス事業でございますが、予算をつくる準備段階で県と協議をする際に、リースハウス、リースハウスといった名前でおりましたので、リースハウス事業ということでここにも書かせていただいております。

すが、事業として本来ここでやっておりますのが研修用ハウスの整備ということで、トレーニングハウスと違って言い方もされますが、そういった研修するための施設を造るとか体制を整備するのであれば国のほうから2分の1の助成があるというもので、その後、リースをすることも可能だというものになっております。ですので、最初の令和6年度に整備していきなりリースさせるのではなくて、まずは研修施設として活用して、そこを体験した方が後々立ち立ちをされるに当たって、研修したハウスをリースに出すこともできるというものになります。ちょっと資料をつくる際にそのままリースハウスと書いてしまったので、ちょっと誤解を生むようなものになってしまって申し訳ないのですが、補助事業のイメージとしてはサポート体制構築事業ということで、そういった研修体制ですとか、定着するのをサポートする、支援するための事業というふうになっております。

ですので、リース料につきましては、まずそれを整備したお金がはっきりした上で、その後減価償却費とかを、結局建ててから何年目から借りられるかということがはっきりした時点で、残った例えば減価償却費を10年で割るのか、償却の期間があと5年残ってるから5で割るのかっていうのによって変わってきますので、現時点で幾らになりますというのを想定したものではありません。ですので、あくまでもそういう研修用の施設を建てる支援をするという事業だと思っていただけたらと思います。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 研修生が研修するための実習ハウスみたいな感じですが、じゃあ、実際に自分で独立するようになると、費用が発生するということですか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。お見込みのとおり、実際研修した後に独立、基本独立就農なので、独立されると、そのときにこの研修用ハウスをそのままリースを受けたいということであれば、そのときにその年からリース料が発生いたします。なので、令和6年度にいきなりリースとかいうわけではないというふうに思っていたらと思います。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 このハウスの大きさですよ、これ、6棟ですが、何人ぐらいの方を想定しておられます。一人で6棟ですか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。ハウスといたしましては、40メートルの6メートル間口のハウスを6棟のイメージで考えております。このサイズですと、現在、独立就農されてる新

規就農の方であれば、基本これぐらい、6棟ぐらいは営農されるというのをベースにやっております。ですので、最低でも1名は、何ていいますか、全部使えるということになるんですが、先ほども言いましたが、あくまでも研修用施設として最小値というか、JAさんとの協議もあって、最低限これぐらいは要るよねということで今回6棟を整備させていただきますので、そのまま必ず6棟リースするのか、例えば3棟まずリースしといて、調子が出てきたら残り3棟も借りたいとか、いや、独自で隣に自分で建てるんだとかいう、いろいろ選択肢はその先あるのかなと思っておりますが、そういったことも加味して、最少で一人分ぐらいはということでこの6棟というイメージで予算計上をさせていただいております。

○岩崎委員長 私からそのリースハウスのことについて1件よろしいですか。

半分は町の補助で支出するんですけれども、JA自体は2,400万円の自腹を切られるということですよ、そのときには。結局、その2,400万円っていうのは、形はどうあれ、農協さんが新規就農のためにという経費で見るとはならず、2,400万円は必ず、例えば研修を実施しておる産業振興センターか、あるいは新規就農した農業者、これに2,400万円分のリース代というのは転嫁をするということですよ、最終的には。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。リース料を考える段になれば、先ほど言われたように、4,800万かかったとして半額の助成2,400万円があれば、残り2,400万円に対してのリース料を計算する形になりますので、例えば一人の方に6棟全て貸し出せば、その2,400万円分が例えば10年とかのリースでJAさんに支払われるという形にはなってまいります。今時点でそれを確約したものでありませんので、今の時点としては、あくまで研修用のトレーニングハウスを造る事業ということで、半額はJAさんのほうも負担いただいて、一緒になって取り組んでいくというイメージ、事業をイメージしております。

○岩崎委員長 そうしますと、ここで暫時休憩としたいと思います。再開は3時10分といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 会議を再開いたします。

そういたしますと、引き続き71ページから最終ページ77ページまで説明をお願いいたします。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。71ページ目の畜産振興対策事業になります。令和6年度の予算額が745万1,000円、前年度と比較しまして1,973万5,000円の減額とさせていただきます。令和5年度の当初予算と比べまして約2,000万円の減額となっておりますが、これは令和5年度に畜産センターの用地購入費用を予算計上させていただいたため、比較して令和6年度のほうが減少して見えるというものになります。雌牛導入奨励事業などの補助事業については、引き続き実施することで和牛生産農家の支援を行っていきたいと思っております。また、令和6年度、新たに県のほうが養鶏事業者向けの暑熱対策事業ということで補助事業を実施されるに当たりまして、町の負担金分のほうを予算計上させていただきます。

続きまして、72ページ目です。山村振興一般対策事務になります。本年度の予算額が2,653万6,000円、前年度と比較しまして2,739万6,000円の減額とさせていただきます。こちらの費用につきましては、ふるさと日南邑ですとか、ゆきんこ村などの施設の管理運営を指定管理者のほうに委託しまして、その有効利用を図るための事業になります。令和5年度には日南邑の施設改修ですとか、その改修に係る設計委託などを予算計上をしていたため5年度の予算が大きくなっておりました。令和6年度のほうは修繕作業なども最小限のものを考えておまして、大きな減額というふうにさせていただいているものになります。

ここまでのところが農政室関係の予算というふうになります。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。続きまして、72ページからになります。林業一般管理事務でございます。あっ、失礼しました73ページでした。失礼しました。ごめんなさい、73ページです。6年度の要求額1,823万4,000円、前年度から比較しまして3,180万7,000円の減額となっております。主な減額要因としましては、地域林政アドバイザー体制が2名から1名体制となりまして42万円、林地台帳の森林クラウド負担金、こちらは令和5年度に初期構築が完了しまして、6年度はランニングコストのみとなりまして57万円の減、株式会社オロチの建物等の修繕補助金につきましては、6年度当初予算としては予定がございまして、597万円の皆減となっております。また、令和5年度単年度のみで事業で予算化しておりました森林組合事務所建替補助金で2,500万円、それから日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取も単年度でありまして、100万円

などの皆減などが要因としてございます。増額要因としましては、人件費で127万円、それから出立キャンプ場の女子トイレの修繕が必要となっております、12万9,000円などを上げさせていただいております。予算財源の内訳は記載のとおりでございます。

続きまして74ページ、町造林事業でございます。6年度要求額1億2,814万5,000円、前年度から比較しまして470万2,000円の増額となっております。増額要因としましては、人件費が185万、それから町有林の施業の請負が645万円の増となります。減額要因としましては、令和5年度単年度のみで計上しておりましたJ-クレジット取得に向けての妥当性確認、検証費用で300万円の減、補植用苗木等の原材料で38万円などの減となっております。予算財源の内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、75ページ、森林保全総合対策事業でございます。6年度要求額1億3,944万7,000円、前年度から比較しまして5,235万2,000円の増額となっております。主な増額要因としまして、鳥取県林業再生事業補助金で高性能林業機械の導入予定がございまして、国庫補助の対象となる機械が5台、単県の補助対象の機械が7台ということになっております。予算額は、間接交付となります国庫部分と単町補助分の合計となっております、令和5年度の同事業に対して5,640万円増となっております。一方の減額要因としましては、ナラ枯れ対策事業で町が直接委託をします事業として200万円の皆減となっております。それから、補助金事業で300円の減としております。町委託の部分につきましては、令和5年度は1・2級町道沿いにナラ枯れがあった場合この事業で実施できないかというところで県に聞いてみたりしておりました。現時点では対象にはならないが、今後に向けて検討していくと回答を得ております。なお、1・2級町道全線を秋に巡回しましたが、道なりにナラ枯れの木はありませんでした。仮に令和6年度におきまして、こういった取組が補助対象になりまして、その上で該当箇所が発生した場合は9月補正で対応したいと考えております。予算財源の内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、76ページ、林業後継者育成対策事業でございます。6年度要求額5,629万円、前年度から比較しまして1,189万8,000円の減額となっております。主な減額要因としまして、職員給料が734万円、高性能林業機械賃借が145万円、教育費89万円、緑の青年給付金170万円の減額となっております。職員給与につきましては、令和5年度は教員4名、事務員1名の予算としておりましたが、6年度は教員3名、

事務員1名の計4人で計上をしております。高性能林業機械賃借につきましては、フォワーダが2台から1台に変更となっております、これを反映しております。教育費の部分につきましては、技能講習の内容に変更はありませんが、見込み人数の精査などを行いまして減額となっております。緑の青年給付金は、その年度に国から交付される額に左右されますけれども、近年の傾向を踏まえ減額の調整をさせていただいております。なお、新年度の学生は専修科11名、研修科の科目履修生1名の予定でございます。その他、予算、財源の内訳は記載のとおりでございます。

最後に、77ページ、林道維持管理事業でございます。6年度要求額1,050万5,000円、前年度から2,759万8,000円の減額となっております。主な減額要因として橋梁修繕関連の調査設計委託料が880万、同工事費が1,812万円の減となっております。また、増額要因は、5年ごとに行うことになっております橋梁の長寿命化に関する修繕化計画と定期点検委託が6年度に該当しております、旧橋梁分を計上しております。その他、基幹林道の除草や各路線の維持管理につきましても例年どおり実施することとしております。予算財源の内訳は記載のとおりでございます。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、71ページ、畜産振興対策事業について質疑がございますでしょうか。
大西保委員。

○大西委員 新たな事業として今年度より養鶏事業者に対する暑熱対策が入っております。これが2事業者ですが、これは一度、暑熱対策すれば終わるのか、いや、何年か先にまた発生するのか、それを教えていただきたいんです。1回だけなのか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘いただきました県の暑熱対策事業になりますが、県のほうの正確な要綱のほうはまだ提示がございませんが、今いただいている情報では一度きりの事業というふうに伺っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私あまり詳しくは分かりませんが、事業者の建物はどこどこか。一つ大きくは石見の地区に大きなの、それから今回、無償貸与される、無償譲渡される阿毘縁のほうですね、それ以外にちょっと教えていただきたいんですけど、萩原と中石見、上石見に同じような養鶏場の、それは1つの事業上のまとまりなんですか。これも1つの事業として500名が上限なんですか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御質問いただきました事業者の数え方とございますか、考え方になるんですが、あくまで事業者の数になりますので、今いただきました萩原と中石見のほうは同じ大山どりさんのほうが営業されてますので、ここについては、鶏舎は確かに2か所ありますが、事業体としては1つの会社のものになりますので、ここで1つというようなカウントになるというふうに伺っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません。町内の事業者としては、1つはもう具体的にもう日南ブローラーさんが1つの事業所ですね。それから、三吉のほうが1つの事業所ですね。萩原と中石見も大山どりの直営かどうかいったら3事業場になるんじゃないですか、それを聞いてるわけですよ。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘のとおり、町内にある養鶏事業者さんは3つにはなるんですが、県のほうがこの予算を作成するに当たって事前にこういった事業をするということでヒアリングをされたそうなんですが、そこで手挙げをされたのが2事業者さんだけということで伺っておりますので、2事業者分の予算化をさせていただいております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 畜産飼料代高騰支援交付金1万円掛ける180頭ということですが、これはちょっと一般質問のときに町長が県の基準で決めたというふうにおっしゃってたように思います。それで、ただ、今回は国、県の支出金がこれには当たるものはないようですが、これはどういうことなんでしょうか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。畜産の飼料代の支援のことになりますが、鳥取県のほうが令和6年度の当初予算のほうで畜産経営緊急救済事業補助金というのをされるというふうに伺っております。そこで考えられています計算式を活用しまして、町のここの飼料代助成のほうは町の独自の事業ということで、考え方は県に準じた計算をさせていただいておりますが、あくまでも支援としては町独自のものということで、県のほうは酪農農家さん向けの支援だけなのですが、町はそれを和牛農家さんにも拡充するという形で独自の支援をしたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。当初予算なので、まだここには財源として出てないということですかね。それで、1万円が妥当かどうかということで、県がそうしましたって言われてしまうともうそれまでなんですけど、今後のというか、どうでしょうか、農家さんたちの意見というか、どうでしょうか、先日も申し上げたとおり飼料代はあんまり変わってないんですけども。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 金額について妥当かどうかということなんですけども、こちらにつきましては、今時点では県の試算のものを活用して町としては予算化をしております。単町事業としてということになります。昨年度とかも年度内で県のまた飼料高騰等、金額が変わった関係で見直しということもあったりってということもありましたので、そこにつきましては、また県の動きも見ながら考えたいと思いますが、日南町のほうは、こういった飼料高騰で和牛農家さんのほうに率先して支援をしていたというところで、この金額が不足しているというようなお話は直接は受けておりませんで、非常に助かっているというようなお話のほうは聞いております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確認をちょっといたします。畜産飼料代高騰支援交付金の180頭というのは、和牛だけにいう説明だったように取りましたが、それで間違いありませんか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。この飼料代事業につきましては、県の計算は酪農、乳牛しかないんですが、それを和牛にも拡充したというつもりでおりますので、なので、180頭は乳牛と和牛を足した数ということで数えたつもりでおります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ありがとうございます。

それと、もう1点。この養鶏暑熱対策のほうの500万掛ける2事業者となっておりますが、この500万というのは、これ上限が500万ということでしょうか。ヒアリングの中で500万でいいという申出があったものなのかどちらなのかお伺いします。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。暑熱対策事業のこの500万の考え方ではありますが、県のほうが想定されている事業費の上限額が500万円ということで伺っております。

○岩崎委員長 そうしますと、続きまして、72ページ、山村振興一般対策事務。

大西保委員。

○大西委員 まず2点聞きたいんですが、まず1点目は、ゆきんこ村の芝管理に係る肥料代等となっております。昨年度は50万でした。今回は10万削減されておられますが、肥料代が幾らでその管理費用は幾らなのかを教えてください。先ほどの文化センターのこともございましたので、確認のために。文化センター36万だが。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ゆきんこ村のその管理料、芝生の管理ということにつきましては、肥料代というところで町が見ておまして、管理のその費用については、日々の管理という中でやっていただくということで、別途委託料ということは考えておりませんで、肥料代のみというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、肥料代が40万円という解釈でいいのでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 肥料代のみというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それであったら、もう等なんてやめていただいたほうが。

もう1点、実は山村一般対策事務は農林課が担当で、指定管理の関係なんですが、実は指定管理も外れてる、令和4年度で終わってるフラワーセンターなんですけど、その辺の、予算には入ってませんけども、令和4年度末で終了しております。もう今現在5年度ですけども、今の状況を農林課のほうでどのように把握をされているのかお伺いします。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 フラワーセンターの事務所につきましては、現在、指定管理というところから外れて町の施設になっているということになっております。管理のほうはどうしているかということですが、管理のほうは正直しておりません、ない状況でございます。活用もできていないというところがございますので、今後は公共施設総合管理計画の中であそこをどうしていくか、最終的には壊すという選択肢も必要というふうには思っておりますけども、そこについては検討してまいりたいというふうに思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、農林課さんもちゃんと中身を見ておるということですね、確認だったんですけども。それについてはまた後で。意見なんで、これで一旦これで終わり

ます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 山村広場ですとか萩原の、あと三本松のグラウンドゴルフ場を、そういったところ、のり面の草刈りが大変なんだっていうような声は聞かれてないでしょうか。そういった管理はどう考えられてるのでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 山村広場、多里の山村広場の管理につきましては、地元のほうで管理をしていただくということでお願いをしているというふうに思っております。三本松のグラウンドゴルフ場につきましては、農林課のほうの所管でないので、ちょっとのり面の管理等について御相談をしたということはないというのが現状です。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、三本松はどちらの所管でしたか。分かんないかな。

○岩崎委員長 地域づくりだったかいな、どげだったかいな。ちょっと待ってよ。ちょっとそれは。ちょっとそれは。地域づくりかいな。

すみません、岡本健三委員。

○岡本委員 所管は別なのかもしれませんが、共通の問題として平らなところは草取りだとか、そういったこともできるんだけれども、ある程度は、やっぱりのり面の草刈りというのが問題になる。これは、だからほかの、何ていうんすかね、そういう施設がある場合でも非常に広い問題、いろんな問題だと思うんですけども、単に地元で管理ということでなく、そういったところは助けていただけるとありがたいなという声もあるかと思うんですけども、どうでしょうか。

○岩崎委員長 それは契約上……。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そういったお話もありました、山村広場につきましては。いろいろと地元のほうとお話する中で、引き続き管理をしていただくというような話に今なっているというふうに認識をしています。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 管理主体は多分、地元ということになるのかもしれないんですけども、その中でどんな支援ができるかということをお聞きしているんですけども、いかがですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 お話をする中で、管理をする中で1回分の草刈りの費用については、町のほうが出すというような形でお話をしたというふうに思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このゆきんこ村の芝管理に係る肥料代ですが、先ほど教育課のほうで文化センターのほうの肥料代として提示いただいたのが6万3,000円という数字が出ておりまして、この40万というのが妥当なのかどうなのかという大変疑問を感じまして、そういった意味において、教育課と農林課のほうで芝を管理する上での経費の共有というの、同じ芝を管理するわけですので、経費の共有というのはなされたのかどうなのかということをお伺いします。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 経費の付け合わせと申しますか、してなかったというふうに思っております。昨年度50万で要求をさせていただいて、それで肥料を購入したり冬芝の種を購入したりというような形で見えていたんですけども、今年度につきましては、施肥量のほうを若干少なくすることも可能かなというところで10万円減らして、40万円ということをお願いしたというところです。おっしゃられるとおりの内部のほうでその金額的なところについて共有はできていないというのが現状でした。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確認です。要するに、この40万の肥料代というのが、根拠はないけど、昨年の実態を見て妥当であるという認識の下で計上されたということによろしいですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 昨年の実績等に基づいて10万円減らしたというところがございます。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 基本的なことを初めてなのでお伺いしますが、日南邑とかゆきんこ村を建設したときに、やはり地方債っていうか、そういうのを活用して建設されたんでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、その財源内訳につきましては、ぱっと今、分かりませんが、補助金をもらいながらきつと起債のほうも地方債のほうも使って建設したというふうな気がします。詳細につきましては、確認をさせていただきたいと思いますので、また後日、回答したいというふうに思います。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 日南福祉会の場合は、そういう建設や改修のために借り入れた過疎債や介護サービス事業債の元利償還分というのを日南福祉会で負担をするような形になっているんですけども、日南邑やゆきんこ村の場合はそういうことはないんですよっていう確認です。

○岩崎委員長 なるほど。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、日南邑やゆきんこ村につきましては、町のほうが設置者ということで、修繕等あった場合には町のほうでやりますし、その費用負担というものを利用料等で徴収するということはございません。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 町の持っている施設を利用して運営してもらおうということなので、その確認でした。それでいいと思っております。

○岩崎委員長 そうしますと、次のページ、73ページ、林業一般管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、74ページ、町造林事業。

大西保委員。

○大西委員 真ん中の役務費の中で非化石証書購入費20万、上がっております。これたしか3年ほど前から道の駅のCO₂ゼロということで毎年180トンぐらいされてました。それを再生可能エネルギーのこれができるということで、例えばそのときたしか40万ぐらいだった購入費が、すごいなと思ったんですが、それによって130トンとかが再生エネルギーで、あと残りを道の駅からCO₂のほうにクレジットするということになってました。これを令和5年度、4年度と遡って見たんですが、それがいいんですよ。それをどのようにしているんでしょうか。まず道の駅のCO₂のずっとリストありますね、今年の2月までの、その中でこの非化石燃料のCO₂に対するクレジット料を買ってるやつを教えてください、何トン何トンなのか。分からなかったらいいですよ。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、当該年度のはちょっと持っていないんですけども、まだこれからというところがありますので。令和2年のときから購入をしまして、令和3年ですね、令和3年のときに購入を始めまして、3年度分の電気部分につきまして非化石証書を

購入させていただきました。それにつきましては、14万4,000円で電気料25万4,662キロワット分ということで、道の駅のものをJクレから落とすのではなくって、非化石証書でクリーンエネルギーに変えたということになっております。それで、令和4年度分につきましては、今回は5年度になって処理をしておりますが、17万5,000円で購入をしております、26万718キロワット分ということで購入をさせてもらっております。令和6年度につきましても20万、予算化をさせていただいて購入をしたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私の質問は、Jクレジットの売買のずっとリストありますね、1年ごと、もう購入先からずらっとありますね。現在でも2月末の状況も出てます。質問は、そこで何トンを購入したことになるんかと。何トン寄附したことになるんかと質問。今、言うてる電気キロワットとか言うてないんですよ。御存じでしょう、農林課でずっとJクレジットリストありますね、当初から。それで、令和3年と言われとる、令和3年に50トンだったか、30トンだったかということを僕は見てるわけ、記載されてないんで、どこへ逃げてしまったかなと思って質問しとるわけですよ。意味分かりました。後でも結構ですよ、今どうのこのじゃあ時間かかるんだったら。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、ちょっと今、手持ちを持っておりませんので、確認させていただきたいと思います。

○大西委員 よろしく。

○岩崎委員長 そうしますと、75ページ、森林保全総合対策事業。

大西保委員。

○大西委員 2点あります。1点目は、前もちょっとナラ枯れ対策費、新年度は300万見ておられますが、5年度は阿毘縁のほうかというようなことを言われたんですが、この300万は今現在、令和6年度はどちらのほう、地域をされようとしておるのかお聞きします。

○岩崎委員長 すみません、片岡室長。

○片岡室長 申し訳ございません、ちょっと地域につきましては、ちょっと資料として持って上がっておりませんで、また後ほど報告をさせていただけたらと思います。一応、15ヘクタールということで6年度分として上げさせていただいております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。15ヘクタールなんで、どこの地区、3地区か2地区かが何ヘクタールするかまた後で教えてください。

もう一点は、一番最後の下にカーボンオフセットクレジット売払い収入1,000万と書いてありますが、今現在、残が2月末で772トンになっております。もう1年間で1,000トン強になったらもう恐らく新年度ではもうなくなるんですが、前から言うておりましたけど、2万トンの購入はいつ頃なるんでしょう。大きいですよ、2万トンで、8,000円ですから1億6,000万になるんですね、それはいつなんでしょう。もうこれ令和6年度になる、確かに私が聞いとるのは令和5年だったと思うんですよ。状況を教えてください。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Jクレの新たな取得につきまして今、事務をしているところでございます。実はまだ妥当性確認、令和5年度で予算をいただいていたものについてまだ確認ができておりませんで、これからその申請を出すという段階でございますので、何とか令和6年度内というふうには考えておりますが、今のところ令和6年度中に取得をしたいというふうに関、そういう段取りで準備をしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私はこれをしつこいしつこいほどちょっとやっておったんで、前は令和5年度中とか令和5年度のね、私も3年ぐらいからずっと聞いとるわけですけども、いや、見通しとしてどれぐらいあとかかるんですか。令和6年度中というたらもう772トンやったら底着きますよ。どうなんですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、前回取った取得の面積よりも増えたり、取得する数量も増えるというところで、ちょっと事務的な実際期間がどれぐらいかかるのかということが正直なところが分かっていないところで今、事務を進めておりますので、できるだけ早く取得をして、また町のほうで活用がしたいと思っておりますので、進めてまいりたいというふうに思います。

○岩崎委員長 1点、よろしいでしょうか。

林業の高性能林業機械ですね、これを導入するということになっておりますが、これは書いてあるとおり林業の効率化というようなところを狙っておりますけれども、やはり効

率化によって山主への還元というような位置づけもあるかと思いますが、そこら辺りについてのどの程度の山主への還元が増えるというか、見込んでいらっしゃるかどうか。毎年ではありませんけれども、こうやって補助事業で入れておられますけれども。

片岡室長。

○片岡室長 申し訳ございません、山主への還元っていうところに対しての数字っていうのは把握をしておりますけれども、一応こちら側の国庫補助金の場合ですと向こう5年間で素材生産量がどんだけ増えたかという達成状況報告を毎年管理して出すようになっておまして、そこで素材生産量が1.01とか1.05とかというような感じで増えていくというようなことを想定をしております。イコールそれが山主への還元への増額部分というふうに回り回ってなるのかなというふうには思いますけれども、具体的な数字というのはちょっと把握しておりませんで、申し訳ございません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 鳥取県林業再生事業の林業機械リースレンタルなんですけれども、これがちょっとよく分からないんですが、去年は補助金で国が3分の1、町が5分の1ということになってましたけど、今年はこれはどうなるんでしょうか。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。令和5年度から国庫補助分に対して、それから単県補助金に対しても町が5分の1の上乗せをさせていただくという形で事業を組立てをさせていただいております。令和6年度は2年目ということになりますけれども、単県の部分につきましては、県と直接事業所がやり取りをされます。そちらの数字をもって町のほうに補助金の申請をさせていただいて、5分の1相当額に対して町から補助をさせていただくというような仕組みになっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、実際にはここに書いてある金額よりも、そうですね、360万円ってえらく少ない金額ですから、実際の全体の事業費はこれの5倍というふうに考えればいいんですか。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 対象事業費というのがありまして、必ずしも実際購入される金額と一致しないかもしれませんが、基本的には今、御指摘いただいた内容のとおりでございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、この事業主体は基本的に森林組合なんではないですか。実際にこれリースレンタルした機械をほかの事業者の方が使うということはできるんでしょうか。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 国庫補助の部分につきましては、まずは森林組合が窓口になって機械のリースを行われまして、その後で各個別の町内の林業事業体に向けての再リースという形を取られるということになっております。それが、すみません、ハーベスタの4台が今、申し上げましたような形になっておりまして、フェラーバンチャの1台は森林組合が自ら使われるということになっております。それから、単県のリースレンタルの7基につきましては、町内の各事業体と県と直接やり取りをされるという内容になっております。

○岩崎委員長 そうしますと、76ページ、林業後継者育成対策事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 林業アカデミー運営委託料の職員給与についてお伺いします。教員が3名、事務1名ということで、各課提出資料の中で各教員ごとのあれが載っておりますが、その中で業務運営課のBの方が8か月、農林課事務Bの方が4か月と今、出とりますが、この8か月、4か月というくくりはどういう雇用の仕方になっているのかお伺いします。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。このBの教員につきましては、基本的にはアカデミーの教員の業務をやっているんですけども、そのうちで町の町有林の経営計画でありますとか、町有林の施業に当たっての設計でありますとか現地の調査、測量、そういったところでの事業協力でありますとか、アドバイスでありますとか、そういったものを農林課としては受けておりますので、そういったところに携わる期間ということでおおむね4か月、残りの期間をアカデミーの本来の教員業務ということで8か月というような概算の分け方をさせていただいております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、それはどの科目の、何かな、報償費なのか、どういう形で載っているのか、町有林維持管理のほうのどの項目に載っているのかをお示し願いたいと思います。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらの費目といいますのが林業アカデミーの委託料の内訳を掲載しているものになっておりまして、計上としましては林業アカデミー事業の中の職員給与のところに入っているという形になっております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この林業アカデミーの給与、例えば課長なんですけども、大変優秀な方で、あの日南町にとってすごく宝だなと思います。それで、ただ、給料が上がるのは公務員等々、年々上がっていきますし、4月から特別職の関係もあったりはしますけども、このパーセンテージが一般の公務員の方とすごく高いですけども、このアップの根拠をちょっとお聞きしたいんです。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。アカデミーの教員につきましては、鳥取県の行政職1の給料表を参考に設定をさせていただいております。毎年の昇給の推移になりますけども、こちらにつきましては、一昨年になりますけども、給与、アカデミーの給与を見直しをしようとしておまして、全国の林業大学校でありますとか、アカデミーでありますとか、そういったところに問合せをしまして、どういった給与で水準をしているかというのをリサーチをさせていただいた経過がございます。そういったところの給与の水準、昇給の推移などを踏まえまして、設定をさせていただいております。

○岩崎委員長 そういたしますと、最後のページになります。77ページ、林道維持管理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、一通り農業委員会、農林課の聞き取りは終わったんですけども、質疑漏れがあれば、これを許します。

大西保委員。

○大西委員 先ほど山村振興でフラワーセンターのことを言ったわけですけども、言いたかった内容というんか、お聞きしたかったのは、実際に4年度末で終わったと。あと、でも、資材とかいろんなものそのまましてある、片づけしてない等々を確認したわけですけども、外からも見えます。これについて通常でしたら契約が終われば原状回復とか清掃して、片づけしてするのは当たり前だと思うんですけども、農林課としてそのフラワーセンターを使ってたところにどのような指示をされたのかをお伺いします。それに対して全然しないのかどうかを。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 フラワーセンターの管理が終了しまして、指定管理のほうやめまして、今、空きの状態になっているというところなんです。それで、そのときにどのような引渡しを受けたのかということだと思うんですけども、町としましては、片づけをして、一定の片

づけをしていただいて、それで引渡しを受けております。町としては現状の形で引渡しをもう受けたというふうな認識をしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 町として引渡しを管理者と、私自身は実際目を見て、液がタンクで30タンクぐらいありましたし、木材は外に置いてあるし、オロチの丸太、丸棒ですね、ずっと積んでありますし、外観見ても、それからフラワーセンター入り口のどこですか、室外機の中に木がいっぱい入ってるんですよ、清掃もしてない、いや、それでいいんでしょうか。本当にその辺を立つ鳥跡を濁さずじゃなしに、本当にA社からB社へ移るわ、やっぱりきれいに原状回復、家でもアパートも入ったときはきれいにして出るのが当たり前なんで、あまりちょっとひど過ぎるんで、再度どっこもどうされますか。今年度予算は来年度予算、入っておりませんが。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 フラワーセンターにつきましては、現在、活用していないという現状でございます。今後どう活用していくかということなんですけども、現状、見えていないというところで。現状の今の活用方針やというところの中では、もう本当解体・撤去というところも具体的に考えていかないといけないというふうには思っております。どんどん老朽化もしております、中も傷んできておりますので、言われた意見も参考に今後、計画、町の計画ともすり合わせながら検討してまいりたいというふうに思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 くどいようですけど、やはりそこはこの将来、解体撤去するとか、それは置いて、まず何年間、委託の関係であって、事業計画も出していただいてしていたところなんで、やはりそこは出ればその持ちもんですから、まだ置いてあるのが、乱雑に置いてあるということがあるので、やはりそれは強く指示するなり、何かされたほうがいい、これは意見になってしまうんで、そこまでにしますけど、本当にそう感じております。今後のいろんな委託料、A社がB社へ移ってきっちりなるのはいいですよ、日南邑のように、でも、このようなフラワーセンターの事例になっては困るんでということですので、それ異常だと意見になるんでまた終わります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 70ページの下段、旨い野菜の里づくり事業でリースハウスについていろいろ皆さん方、質問ありましたけど、なかなか分からない点がありますので、重ねてお伺い

したいと思います。

仕組みとすればハウスを建て、そこに研修生を入れて研修をして、それから、それを研修生が卒業、あるいはまた、新規就農者がそのリースハウスを使いたいと言われたときにリースが発生して、入った入職者の方にリースが発生して、そこからリース料が生まれるというような説明だったわけですが、それで間違いないですか。取りあえず。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。旨い野菜の里づくり事業のサポート体制構築事業の、いわゆるリースハウスと書かせていただいておりますが、令和6年度につきましては、JAさんが事業主体でハウスを6棟建てられますので、それに対して町として補助金を出す形で支援をしたいと思っております。できた暁にはそこで研修生さんにトマトづくりを研修していただきまして、例えば1年研修したとして令和7年度はそこで研修をしますので、例えば令和8年4月に新規就農をしようとしたときにその研修したハウスをそのまま使いたいということであれば、令和8年4月からJAさんとその研修生さんとの間でリース契約を結んで貸し借りをすることが可能になります。取りあえず令和6年度は、まずそのための施設準備といいますか、建てるための支援という形で支援したいというふうに思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 そのときに、要するに6年、建物を建て、ハウスを建てて研修を始める、新規就農者がその場でされなかって、また来年そこを使って新しい研修生が研修する、その方もまた土地を別に求められて別で就農される、またそこに次の年に研修生が入って研修をしてもらう、した場合にはこのリース料というのは農協が事業主体でやっとして、そのリース料というのは発生しないということですか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 御指摘のとおり、あくまでその研修生さんがそこでそのままそのハウスを使って独立就農したいという場合、JAさんとその研修生さんの間でリース契約を結んでいただく形になりますので、もし言われたように、やっぱり自分のハウスを隣のほうに建てたいですとかいうことであれば、それはそれでされますので、研修用のハウスはずっとそこに残りますから、毎年、例えば次の研修生さんが使うとかっていうことで利用を勧めますので、リースとしてのお金の動きはないという形になります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このサポート体制構築事業、国の補助金が2分の1で2,400万、町の、これは町の補助金なのか、これが丸々、あっ、これが2,400万円ということだね。ということは、2分の1の2,400万が農協さんが負担をして建てられるということで。ということは、もう新たに新規就農者がいない限りは農協はお金を回収できないということですか。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘のとおり、あくまでリースした場合にはリース料をJAさんが研修生さんからいただくことは可能ですが、あくまでもサポート体制構築事業ということで研修用のハウスを建てる事業になります。自分のほうが記載のほうにリースハウスと書いておりますので、混同されてるのかなと思うところはありますが、あくまでも研修用のハウスを令和6年度に国の予算、補助を使って建てる事業になりますので、リースの話はその先でということになります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 分かりました。

それで、もう一つ、71ページですね。養鶏暑熱対策事業補助金のほうの財源のほうに県が3分の1、町が6分の1というて書いてあって、333万3,000円という数字が上がっております。これが国、県、上の上段ですけどね、国、県支出金のほうで333万3,000円という同額のお金が上がっておるわけですが、この町の6分の1というのは一般財源のほうに入るべきもんじゃないかと思って、ここに、どっちが間違っとるか分からんけど、町の6分の1を記載されたのが間違っているのか、それとも333万3,000円というの内訳が間違っているのか、その点をお伺いします。

○岩崎委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘のとおり、あくまでも県が3分の1、町が6分の1ということで、この養鶏暑熱対策事業補助金というのを説明するために県3分の1、町6分の1というふうに書かせていただいたつもりでございましたので、ここである333万3,000円、御指摘のとおり県からの入ってくるお金になりますので、表現上この6分の1というのはちょっと不適切だったかなと思っております。失礼しました。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、3つほどあるんですけども、まず、74ページの町造林事業ですね。これで新植というのがあって、ちょっと苗木代としてどのくらいの金額がかかるの

かということと、苗木については全量、阿毘縁の、何ていうんですかね、町内で作ったものを供給、使われるのかということを確認したいと思います。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。苗木代に関しましては、その年にもよるかと思いますが、大体、一般の普通の苗ですと杉だと100円前後、それから、コンテナ苗になりますと200円前後になるかなと思います。町有林の施業に当たりましての阿毘縁の苗木センターから購入するかということですが、近年はそのような形にシフトしつつありますけれども、まだ内容によりまして従来の鳥取の苗木センターから一般苗を購入して新植をするという現場もございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは結局、町で指定するわけではなくて、事業者さんに任されてることなんですかね。できれば阿毘縁の苗木センター、せっかく造ったのですから、あそこものを可能な限り使ってほしいと思うんですが、どうなんでしょうか。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘のとおり、せっかく町内にあります苗木センターですので、そちらの苗を積極的に今後も使っていききたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、6年度に対して全体で苗木代がどのくらいかかって、阿毘縁のはどのくらいとかっていうことはこの中では分からないんですかね。何かに含まれているということなんでしょうか。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 申し訳ございません、今、新植経費、皆伐・新植のところは18.5ヘクタールで、先ほど言いましたコンテナ苗を仮に2,000、ヘクタール当たり2,500本植えを今やっていますので、そちらで掛け算をしていきますと、大体、苗木代だけで925万円くらいにはなつてこようかと思えます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは、つまり苗木センターのコンテナ苗を使えばということですね。分かりました。

それと、72ページの山村振興一般対策事務なんですけれども、先ほど山村広場ではのり面の1回分の草刈りについては、町が補助するというようなお話もあったんですけれど

も、これ管轄が違ったとしても三本松だとか、ほかにもあるかもしれません、ほかのところでも同じような対応を取ってはどうか、取るということはないのでしょうか。そういうことは取決めでは特にされてないのでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そういった公園施設につきまして、使用料云々かんぬんということは町はいただいておりますので、今まで使用者さんでそういった管理もしてというような形だったというふうに思っています。ですので、三本松の形にしても町として利用料等をいただいておりますので、まずはそこで利用料を取りながらグラウンドゴルフされたりして、必要な備品等については町が購入したりもしておりますので、管理につきましては、今の組織の中で今のところやっていたとかが普通といいますか、通常かなというふうに思っております。ですので、またそういった相談があればお話、協議をするべきかもしれませんが、今のところはそういったものは備品等を購入しているという経過もありますので、管理のほうは引き続き地元、それか利用者のほうでしていただきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 原則は利用者でということは分かります。その上でどの程度の補助をするかというのはほかの課とも協調することはないのかなと思ったんですけど、どうなんですか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 利用料、利用するにもやはり一定の利用料を取ってやるとか、運営の方法ということも使われる側のほうで考える必要もあるかとも思いますので、ただ、その中で町がどうしても必要だと、管理ができないと、使用に当たり管理ができないということがあればまた御相談に乗るべきかとは思いますが、まずは、やっぱり使用される人は使用される方での責任も持っていて、利用料も取っていて、その中で管理運営していただけたらというふうに考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志……。

○近藤委員 先ほどと同じ71ページの養鶏暑熱対策のほうのお金の動きですが、県のほうが3分の1で333万3,000円ということで、町が6分の1ということで大体160万検討ちょっとぐらいのあるわけですが、一般財源が96万2,000円しかないということは、これは過疎債ハードで運用されたということですか。ちょっとお金の動きについて確認を取りたいと思います。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業全体で見ますと、財源のほうを見ていただきますと、国県支出金の部分が333万3,000円、その横に畜産センターの使用料というのがあるかと思えます。これが事業全体としては特財の扱いで入ってきておりますので、それで……（「100万」と呼ぶ者あり）100万円。畜産センターは今、みらいグローバルファームさんのほうに貸してるんですけど、そちらの使用料のほうが入ってきておりますので、それがなければその100万がなくなって、一般財源のほうが増えるということになるんですけども、事業全体で見たときには、この特定財源があるがために一般財源が減ってしまって、本来、養鶏暑熱対策の中では330万と160万が一般財源ということになるんですけども、この事業の中全体で押しなべてみるとこのような形になるというふうに御理解いただければと思います。

○岩崎委員長 いいかな。

岡本健三委員。

○岡本委員 よろしいですか。最後1個。63ページの農業総務一般事務です。鳥獣被害対策実施隊員の募集についてなんですけれども、先ほどちょっと年齢要件についても申し上げましたが、総務省の地域おこし協力隊の受入れに関する手引きの第4版、令和2年の8月に発行された資料なんですけど、それによると会計年度任用職員として有期期間のある雇用をする場合には、基本的には年齢制限は設けるべきでないというようなことも書いてあるんですけども、雇用対策法の第10条というのとも関連するんですかね、その辺りのことは確認されてるでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 その年齢要件については確認をしておりませんでした。町のほうの希望としまして、今ハローワーク等に求人募集を出すにしても年齢要件ないというお話は聞いておりますので、それと同じことかなというふうには思うんですけども、できれば町に長くいてくださるような年齢の方に来ていただきたいという思いがございましたので、町としましては今の募集の中では35歳というような要件を持たせていただいております。いただいた意見につきまして、意見をいただきましたので、年齢要件につきましてはまた検討してまいりたいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志……。

○岡本委員 （発言ボタンを押す）。

○岩崎委員長　また検討するという事で言われて、それ以上突っ込んでも結果がって思いますんで。

近藤仁志委員。

○近藤委員　先ほどと同じところですよ。財源で、その話、71ページですよ、71ページ。先ほどの話では、畜産センター使用料のその他を活用して、一般財源がこの町の補助金部分に充てているという説明だったように思いますが、この過疎債ハードの160万というのがどの事業に該当するのか、過疎債のハードとして使えるような事業がないように見えますが、どうでしょう。

○岩崎委員長　なかなかすごいところに気がつきなるな。

坂本農林課長。

○坂本農林課長　すみません、私の勘違いでございました。委員指摘あった過疎債ハードにつきましては、この暑熱対策事業の一般財源の補助裏の部分について充てているということでごさいます、一般財源が少ないっていうのは、両方とも特定財源のほうで、補助金と過疎債のほうで事業が実施されるような計画になっているということでごさいました。申し訳ありませんでした。

○岩崎委員長　山本議長。

○山本議長　一つ確かめをさせてください。先ほど櫃田委員が質問されましたけれども、アカデミーのところの職員給与でごさいます、先ほど答弁をされたのは昨年、給与の見直しを行って、給与表ですか、変えた。今年は県の昇給に合わせて上げたというふうに私はとったのですが、それに間違いはありませんか。

○岩崎委員長　片岡室長。

○片岡室長　説明不足で申し訳ございません。令和5年度の予算から県の行政職の給料表を参考に組立てをさせていただいて、令和6年度はその形での2年目ということになっております。

○岩崎委員長　山本議長。

○山本議長　そうしますと、この資料頂きますと11万1,000円ですか、増額になってますけれど、これパーセントでいくと2.5%上がってるんですけど、大体、給与でいきますと人勸を準用をして給与アップをされるのが常だと思いますけど、これは号給って言うのですかね、給与表がわたったという理解でよろしいのでしょうか。

○岩崎委員長　片岡室長。

○片岡室長 御指摘のとおり、県の行政職の給料表の号給を年度ごとに4段階、あるいは4段階上げるという形を取って、すみません、4段階かどうかというのはちょっと今、手元がないので、ですけども、たしか5段階を上げるという形で号給のほうは毎年そういう形での昇給ということでさせていただいております。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 そもそも町が設置をした学校で、なぜその県の給与表を使われるかというところの考え方をお聞かせください。

○岩崎委員長 片岡室長。

○片岡室長 先ほども少し触れさせていただきましたけども、令和4年度におきましてアカデミーの給料を見直そうと考えたときに全国の林業大学校とかに調査をさせていただいたんですけども、やはり県立の林業大学校っていうのが多くて、そこはやはり県の職員の給料表をもって給与、職員の給与は先生の給料があてがわれているというような実態がほとんどでございまして、日南町は今、御指摘のように町立ですけども、全国から優秀な先生に来ていただくこうと考えたときに、やはり対抗するには県レベルの給料でないとなかなか、何ていんでしょうか、応えていただけない、こちらに来てくださいということに対して振り向いていただけないのではないかとということで、全国でも通用するということで鳥取県の行政職給料表をあてがわさせていただきます。

○岩崎委員長 山本議長。

○山本議長 そういうお考えということは半分は理解をしましたがけれども。あと、講師の先生方、それは全国のレベルで競争性、給料でそろえるということかもしれませんが、事務職であったり、その他の職員に対しても同じ表を使っておられるのでしょうか。

○岩崎委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 事務職につきましては、県の教員の給料表ではなく、日南町の職員の給料表をベースとしたものを賃金の給料表として利用しております。

○岩崎委員長 そうしますと、農業委員会と農林課の聞き取りは以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

委員の皆様もう少しお待ちください。そのままです。

今日まで大分、課のほうの聞き取りも終わりました、残すは明日の午前中の建設課と日南病院となっております。そして、その後、日南病院の聞き取りの後に追加聞き取りということで時間を取っております。これまでにいろいろと聞き取った中で追加の資料請求等

をしまして、既に登録されている資料もございます。それを御覧になられまして、資料だけではやはり納得がいかない、聞き取りが必要だというようなことがございましたら13日の病院の聞き取りの後、その課の担当課の聞き取りをしたいと思います。既に聞き取りをしたいということがございましたら、課の名前とその内容を御発言ください。

大西保委員。

○大西委員 地域づくりの集落支援員の……。

○岩崎委員長 うん。

○大西委員 地域づくりの。放送ないでしょう。

○岩崎委員長 いや、放送しとっていいです。委員会は……。

○大西委員 放送中？

○岩崎委員長 終わっとる。放送、オーケーです。

○大西委員 地域づくり推進課の集落支援員のリストをいただきました、各地区で。全て強化型ということではありますが、できましたら令和5年度、15名の方おられます。その上限は1人240万なんです、2月までの実績数字をお聞きしたい。

○岩崎委員長 資料請求とは違って……。

○大西委員 資料請求もう終わってますが、それプラス……。

○岩崎委員長 それとは違う、いわゆる集落支援員のことを。

○大西委員 そうそう、一人一人の……。

○岩崎委員長 また再聞き取りをしたいということですね。

○大西委員 うん。執行の支払い額を。

○岩崎委員長 分かりました。

○大西委員 それと、この集落支援員の募集要項とか勤務状況、どのような仕事、4年ほど前に集落支援員ってやったことあるんですよ。そのときにどのような業務をするかということ、以前やったことあります、したことあります。

○岩崎委員長 募集要項ですね。

○大西委員 募集要項なり何をするかという。

○岩崎委員長 業務内容。

○大西委員 ええ、それを知りたいわけです。ちょうど今が募集の面接するタイミングぐらいだと思うんですね。だから、もう要項が出て、新品、新しいのが出てるはずなんで、お願いしたいと思います。

○岩崎委員長 分かりました。地域づくりの集落支援員の関係ですね。

○大西委員 お願いします。

○岩崎委員長 ほかに。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、住民課。

○岩崎委員長 住民課。

○岡本委員 後期高齢者医療保険料の資料は出していただきましたが、ちょっとこれだけだとどういう経緯で上がったのかとかってということが分かりませんので、ちょっと簡単に説明をしていただけたらと思います。

それと、同じ住民課で総務課で自衛隊への名簿提供のこと、今年6年度はどうするかということをお聞きしたんですけれども、ちょっと住民課と情報共有してないということので住民に聞いてほしいということだったので、それも併せて聞き取りをさせてもらえばと思います。

それと、あと1個いいですか。

○岩崎委員長 どうぞ。

○岡本委員 総務課でまだ資料、出てないんですけども。

○岩崎委員長 あっ、総務課資料ですね。

○岡本委員 災害備蓄品についても資料を出していただけるということだったので、それについても簡単に説明していただければと思います。もし間に合えばですけども、資料出すのが大変だということは……。

○岩崎委員長 基本的には明日の聞き取りが終わらないと、また14日はもう総括に入りますので、その資料の提出とその説明ですね。以上でよろしいですか。

そうしますと、本日の予算審査特別委員会はこれで終わりいたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長